

第 1 号 議 案

【報告事項】

令和7年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

【決議事項】

令和7年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

I 事業報告

令和7年3月1日から令和8年2月28日まで

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力 第9次3か年計画」の初年度として、①食料・農業戦略、②くらし・地域活性化戦略、③組織基盤・経営基盤強化戦略を柱として事業に取り組み、組合員・地域住民の皆様の理解醸成（訪問活動や広報活動）を進めてまいりました。

令和7年産米は収穫前から米価高騰の局面を迎え、出足の集荷競争が激しくなった一方、収穫が進んでいく中で、全国的な豊作基調や、備蓄米放出による各卸の潤沢な在庫状況等を背景に米価下落が進みました。そのような中、買取対象米穀の大部分を占める主食用米と加工用米を合わせた集荷数量は、前年対比172%の234,602俵となりました。

また、内部統制システム基本方針に基づき、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、適切な内部統制の構築・運用につとめました。

くらしの活動については、組合員・地域住民との関係性（アクティブ・メンバーシップ）強化を目的に、女性会・菜の花会・女性大学など年間26件1,029人の参加をいただきました。

この結果、収支面では事業利益は67百万円（対前年比47%）、経常利益は1億38百万円（同65%）、当期剰余金は1億54百万円（同96%）を計上することができました。

自己資本比率（剰余金処分後）は、自己資本の増強（内部留保の充実）に取り組み、農林水産省令の基準を大きく上回る15.86%となり、経営の健全性を確保しています。

なお、主な事業活動と成果については、以下のとおりです。

① 信用事業

貯金残高は、対前年比24億73百万円増加し、1,977億20百万円となりました。また、組合員・利用者の資産形成に資するため、ライフプランに応じた投資信託の提案活動を実施し、投資信託残高は50億46百万円となりました。

貸出金については、住宅資金や農業資金の獲得につとめ、対前年比17億25百万円増加し、343億25百万円となりました。

② 共済事業

ひと・いえ・くるま・農業の総合保障の提供ならびに組合員・地域住民のニーズに対応した生涯保障を確立するため、3Q活動を中心とした訪問活動に取り組みました。その結果、長期共済契約について新契約高は129億37百万円、保有高は合計3,585億99百万円となりました。

③ 購買事業

<生産資材>

生産資材については、原材料の値上がりに対応するため、肥料銘柄集約によるコスト削減や大型規格農薬の普及等を実施し、生産コストの低減や未利用者の獲得につとめました。取扱高は対前年比2億32百万円増加し、35億95百万円となりました。

<生活物資>

生活物資については、耐久財や食料品の取扱減少および葬儀件数の減により取扱高が対前年比1億73百万円減少し、15億円となりました。

④ 販売事業

< 耕種 >

米の取扱高は、令和7年産の米価高騰を背景に46億31百万円、前年対比164%となりました。麦の取扱高は、ビール大麦の契約数量達成と大粒大麦や小麦の販売が進み、前年対比112.9%の11億13百万円となりました。

< 園芸 >

青果物については、夏場の高温被害などの影響により流通量が減少し、委託販売市場の実需者からの引き合いが強まる中、計画的な出荷を実践し、安定した品質管理の徹底をはかりました。

苺では食味の評価が高い「とちあいか」を推進し、業務需要の取り組みを進め販路の拡大に努めました。

トマトにつきましては選果場機能を最大活用することで、契約販売での安定的な出荷が実践され、市場評価及びバイヤーからの産地評価が向上いたしました。

また、ニラ・ナス・ブドウにおいて、規格や品質検査の徹底により業務業者や一般消費者から高い評価をいただき、対前年比1億42百万円が増加され、78億80百万円の販売実績となりました。（前年比101.8%）

< 畜産 >

肉牛については、計画に対して和牛の出荷頭数が増加したことに加え、繁殖農家減少の影響を受けた仔牛の市場価格上昇により、畜産全体では8億33百万円（前年対比104%）となりました。

(2) 事業の経過およびその成果

3 月		4 月	
3日	棚卸立会（理事・監事）	2日	みのり監査法人期末監査Ⅱ（～4日・3日間）
7日	農機具展示会ローン相談ブース（～8日）	3日	よい食ランチョンマット贈呈式 （栃木市・壬生町）
13日	栃木県常例検査（現物検査）	15日	みどりの会芦野温泉日帰りバスツアー
14日	みのり監査法人期末監査Ⅰ（～18日・3日間）	18日	営農経済成長・効率化P G実績確認会議
18日	営農経済成長・効率化P G進捗確認会議	〃	第2回監事会
〃	第1回奥様モニター会議 （まごころ庵かたやなぎ）	〃	J Aしもつけ女性会全体ハイキング
21日	令和6年度下期監事監査（～4月14日・8日間）	21日	第2回奥様モニター会議 （まごころ庵かたやなぎ）
〃	J Aしもつけ菜の花会第16回通常総会	22日	春の感謝セール（～25日）
23日	休日ローン相談会	25日	准組合員向け広報誌発行
24日	みどりの会芦野温泉日帰りバスツアー	27日	人形供養祭（いわふねホール）
29日	J Aしもつけ女性会第26回通常総代会	〃	休日ローン相談会
31日	第1回理事会	28日	第2回理事会
〃	第1回監事会	〃	第3回監事会
〃	J Aしもつけ青壮年部第26回通常総会	30日	J Aしもつけ採種部会第16回通常総会 （書面議決）
5 月		6 月	
10日	あぐり親子うきうきクラブ 開講式 （さつまいも定植）	4日	栃木市・壬生町小中学校給食食育支援活動 （トマト）（～19日）
13日	J Aしもつけ菜の花会講座	7日	年金相談会（壬生支店）
14日	女性大学 第6回講座（8期生）	14日	年金相談会（都賀支店）
19日	営農経済成長・効率化P G進捗確認会議	18日	「みんなのよい食2025」県下統一街頭宣伝活動
20日	第3回奥様モニター会議 （まごころ庵かたやなぎ）	19日	営農経済成長・効率化P G進捗確認会議
24日	年金相談会（岩舟支店）	21日	お盆用品・ギフト展示会（アトラス壬生ホール）
25日	休日ローン相談会	22日	葬祭ホールお盆用品内覧会（グリーンズピア）
27日	第26回通常総代会	27日	第4回理事会
〃	第3回理事会	〃	第5回監事会
〃	第4回監事会	〃	役員コンプライアンス研修会
〃	臨時監事会	29日	遺品供養式典（おおひらホール）
28日	貸出強化支援プログラムキックオフ大会	〃	年金相談会（藤岡支店）
30日	栃木県常例検査（本検査） （～6月23日・10日間）	〃	休日ローン相談会

7 月		8 月	
4日	麦類技能確認会	1日	J A しもつけ女性会本部役員研修
6日	年金相談会（大平支店）	〃	J A しもつけ青壮年部農業経営セミナー
10日	准組合員モニター意見交換会	9日	コミュニティー紙発行
11日	女性大学 第7回講座（8期生）	18日	秋用肥料・農薬相談会（～20日） （南部アグリサポートセンター）
13日	年金相談会（栃木東支店）	19日	営農経済成長・効率化P G進捗確認会議
14日	みのり監査法人予備調査	20日	みどりの会寄せ植え体験教室 （ひらやなぎホール）
17日	営農経済成長・効率化P G進捗確認会議	24日	ロールケーキ作り教室 （まごころ庵かたやなぎ）
19日	J A しもつけ女性会「家の光のつどい」	〃	休日ローン相談会
27日	年金相談会（栃木西支店）	28日	J A しもつけ苺部会第5回通常総会
〃	休日ローン相談会	29日	第6回理事会
29日	第5回理事会	〃	第7回監事会
〃	第6回監事会		
〃	J A しもつけ菜の花会親子食農体験		
9 月		10 月	
1日	棚卸立合（理事・監事）	9日	令和7年度上期監事監査（～28日・8日間）
〃	J A しもつけ女性会 ペットボトルキャップ回収運動	10日	栃木農業高校出前授業
3日	J A しもつけ女性会全体ハイキング	11日	年金相談会（都賀支店）
8日	J A しもつけニラ部会第18回通常総会	14日	春用肥料・農薬相談会（～17日） （南部アグリサポートセンター）
9日	J A しもつけトマト部会第5回通常総会	15日	J A しもつけ菜の花会講座
11日	米穀技能確認会	16日	みんなのよい食プロジェクト全国統一運動
17日	J A しもつけ菜の花会講座	17日	営農経済成長・効率化P G実績確認会議
18日	営農経済成長・効率化P G進捗確認会議	18日	めぐり親子うきうきクラブ（さつまいも収穫）
19日	准組合員向け広報紙発行	19日	年金相談会（藤岡支店）
28日	終活セミナー（ファミリーホールひらやなぎ）	20日	みのり監査法人期中監査Ⅰ（～24日・5日間）
〃	人形供養祭（おおひら・藤岡中央ホール）	21日	春用肥料・農薬相談会（～30日） （北部アグリサポートセンター）
〃	遺品供養式典（ひらやなぎホール）	22日	臨時監事会
〃	休日ローン相談会	25日	年金相談会（壬生支店）
29日	第7回理事会	〃	年金相談会（岩舟支店）
〃	第8回監事会	26日	休日ローン相談会
30日	女性大学 第8回講座（8期生）	〃	人形供養祭 （ひらなやぎ・アトラス壬生ホール）
		29日	第8回理事会
		30日	J A しもつけ女性会全体旅行（～31日）
		〃	自転車交通安全教室 （國學院大學栃木中学・高等学校）

1 1 月		1 2 月	
7日	栃木農業高校出前授業	2日	みのり監査法人期中監査Ⅱ（～5日・4日間）
13日	J Aしもつけ青壮年部 J A役職員との意見交換会	〃	第27回J Aしもつけ肉牛部会枝肉共励会
15日	J Aしもつけウオーキング大会	〃	J Aしもつけ資産管理部会親睦旅行
18日	年金友の会親睦旅行（～19日）	〃	大豆・技能確認会
19日	ロールケーキ作り教室（おおひらホール）	3日	葬祭センターLINE公式アカウント開設
〃	営農経済成長・効率化P G進捗確認会議	5日	農機具展示会ローン相談ブース（～6日）
22日	アグリフェスタ（南部地区）	6日	アグリフェスタ（北部地区）
23日	休日ローン相談会	7日	年金相談会（大平支店）
25日	臨時監事会	10日	監事監査（保管事業）
〃	J Aしもつけ菜の花会講座	11日	J Aしもつけ青壮年部 社会福祉協議会へ食料生活物資支援
27日	准組合員モニター農業施設見学・体験	12日	J Aしもつけ菜の花会講座
〃	女性大学 第9回講座（8期生）	14日	年金相談会（栃木東支店）
28日	第9回理事会	18日	営農経済成長・効率化P G進捗確認会議
〃	第9回監事会	〃	フラワーアレンジ体験教室（おおひらホール）
30日	遺品供養式典（ひらやなぎホール）	19日	准組合員モニター修了式
		20日	あぐり親子うきうきクラブ閉校式 （しめ縄リース作り）
		21日	フラワーアレンジメント教室 （アトラス壬生ホール）
		26日	第10回理事会
		〃	第10回監事会
		28日	休日ローン相談会
1 月		2 月	
	不必要農薬・農薬空容器回収（3日間）	2日	J Aしもつけ女性会 ペットボトルキャップ回収運動
7日	（壬生・大平地区協議会）	3日	J Aしもつけ女性会 社会福祉協議会へ食料生活物資支援
8日	（都賀・藤岡地区協議会）	6日	第4期准組合員モニター説明会
9日	（栃木・岩舟地区協議会）	10日	J Aしもつけ菜の花会講座
〃	J Aグループ栃木持回り鑑定会	13日	農政懇談会
10日	コミュニティー紙発行	17日	J Aしもつけナス部会第18回通常総会
〃	遺品供養式典（ひらやなぎホール）	18日	労務管理と農業労災「労働環境」講習会 「みんなのよい食プロジェクト2025」
13日	栃木市・壬生町小中学校給食食育活動支援 （ニラ・苺・苺ゼリー）（～30日）	〃	県下統一街頭宣伝活動
15日	女性大学 第10回講座（8期生）	〃	フラワーアレンジ体験教室 （いわふねホール）
19日	営農経済成長・効率化P G進捗確認会議	19日	営農経済成長・効率化P G進捗確認会議
21日	みどりの会新鮮野菜市（ひらやなぎホール）	22日	休日ローン相談会
22日	第11回大規模災害統一訓練	27日	第12回理事会
25日	年金相談会（栃木西支店）	〃	第12回監事会
〃	休日ローン相談会	〃	第2回役員コンプライアンス研修会
29日	第11回理事会		
〃	第11回監事会		
〃	第27回J Aしもつけ肉牛部会枝肉共励会 褒章式		
30日	みのり監査法人期中監査Ⅲ （～2月4日・4日間）		

自己改革の取組み

～食料・農業戦略～

販売力強化

農業者の所得増大に向けて、買取米販売強化、農産物直売所の活性化、JAしもつけブランド確立による園芸作物の有利販売等に取り組みました。

生産トータルコスト低減

土壌診断による適正な施肥設計や農薬使用においては技術指導を通じて、生産トータルコスト低減に取り組みました。土壌診断の検体数は令和7年度において754検体（前年比101.2%）となりました。

～くらし地域活性化戦略～

全世代を対象とした食農教育

農業の理解醸成をはかるため、「地産地消」「国消国産」をキーワードに行政・学校・地域の多様な団体と連携し、幅広い世代を対象に食農教育を行いました。

ランチ
ョン
マット
贈呈式



学校
給食
食材
提供



金融教育の取組

小・中・高校生等の若年層を対象として、金融経済やお金への学びを深める「金融教室」等の場を設け、啓発活動に取り組みました。

小学5年生を対象とした金融教育



～組織基盤・経営基盤強化戦略～

人材育成を通じた経営基盤の確立・強化

中核的なデジタル人材を目的とした研修会への参加（令和7年度2名参加）やJA経営人材育成を目的としたJA中核人材育成研修会への参加（令和7年度2名参加）を実施しました。

営農活動

① 耕種

主食用米は、収穫直前から前年産を上回る価格でスタートしましたが、放出備蓄米の使用延長や7年産の豊作基調を受け、価格は一気に下落しました。また、一昨年大きな被害をもたらしたイネカメムシの大量発生による被害防止に向け、出穂期及び一週間後の2段階防除を実施し、大幅な減収と品質低下の回避につとめました。

麦類全体の作付面積は減少傾向にあるものの、主力であるビール大麦が契約達成するなど取扱いは前年産を上回り、集荷数量は前年対比110.2%となりました。

大豆の作付けが減少し、契約面積が減少しましたが、ほぼ計画通りの販売となり、取扱高は前年対比105.1%となりました。

農産物検査業務については、指導的農産物検査員を配置し検査期間中の目合わせ等を行い、農産物検査技術の高位平準化をはかるとともに、バラつきのない公平・公正な検査につとめました。

② 園芸

食の安全・安心な農作物の供給においては、生産履歴記帳運動に加え、残留農薬検査、食品の安全性の確保を目的として継続してGAPに取り組み、消費者の信頼確保につとめました。

園芸作物の生産振興と技術の高位平準化をはかるために、出向く営農指導体制として定期的な圃場巡回に取り組みました。

また、天敵など生物製剤を導入し、化学農薬の使用量低減を図りながら病虫害や雑草の増加を抑えるIPMの実践に取り組みました。

イチゴの栽培において、国庫事業（受益面積411.7a）ニラの栽培においては、県単補助事業（受益面積37.0a）を利用し、面積拡大及び安定生産のため付帯設備を導入しました。

③ 畜産

肉牛については、物価高による消費者の節約志向から、高価格帯の肉の販売が鈍化し、需要期を除いた価格は低迷しました。また、仔牛市場の取引価格が上昇し、飼料価格の高止まりも相まって、畜産経営を圧迫しております。仔牛については、全国的な生産頭数減少により市場取引価格が高騰していますが、高齢化や生産費が嵩むなど、経営環境は不透明な情勢にあります。

こうした情勢の下、マルキンをはじめとした各種事業への申請支援に協力するとともに、全農とちぎなど関係機関と連携して販促活動に取り組み、栃木県産牛の知名度向上につとめてまいりました。

販売活動

① 米麦

新規需要米の契約減少並びに買取対象銘柄の拡大により、主食用米の買取集荷数量は前年対比205%となりました。

麦類は、ビール大麦が契約達成するなど、麦類全体で平年作以上の取扱いとなったため、全体の取扱高は11億13百万円、計画対比115.6%、前年対比112.9%の実績となりました。

大豆は、契約数量が減少したものの、ほぼ計画通りに進捗し、計画対比105.1%となりました。

令和7年産米の集荷量

コシヒカリ	9,620.5 俵
あさひの夢	104,657.0 俵
とちぎの星	114,306.0 俵
その他	2,169.5 俵
加工用米	3,942.5 俵
新規需要米	7,518.3 俵

令和7年産麦・大豆等の集荷量

ビール大麦	116,820.0 俵
大粒大麦	13,308.5 俵
普通小麦	11,429.0 俵
種子ビール麦	6,435.0 俵
種子粳	14,387.0 俵(40kg)
大豆	4,282.0 俵
小豆	42.5 俵

② 園芸

青果物販売では、イチゴ・トマトにおいて優良品種への切り替えが進み、順調に伸長しています。

トマト選果場機能を生かした付加価値販売が品質においても評価されました。

ニラそぐり機の導入を推進し出荷量の拡充を計画しています。

ナスにおいては新規の作付けが拡大し取り扱い量が増加しています。

重点市場に対し、日々の情報交換を行い、出荷量を安定させることで、市場担当者と信頼の構築を行い「生産者手取り最大化」を実践いたしました。

しもつけ出荷物の信頼を生かし推進し総合力にて販売を高める事ができました。

③ 畜産

枝肉価格は物価高の影響を受け、需要期を除き低迷しました。また、仔牛の市場価格や飼料価格の高止まりが畜産経営を圧迫しており、関係機関連携の下、栃木県産牛知名度向上のため販促活動に取り組みました。

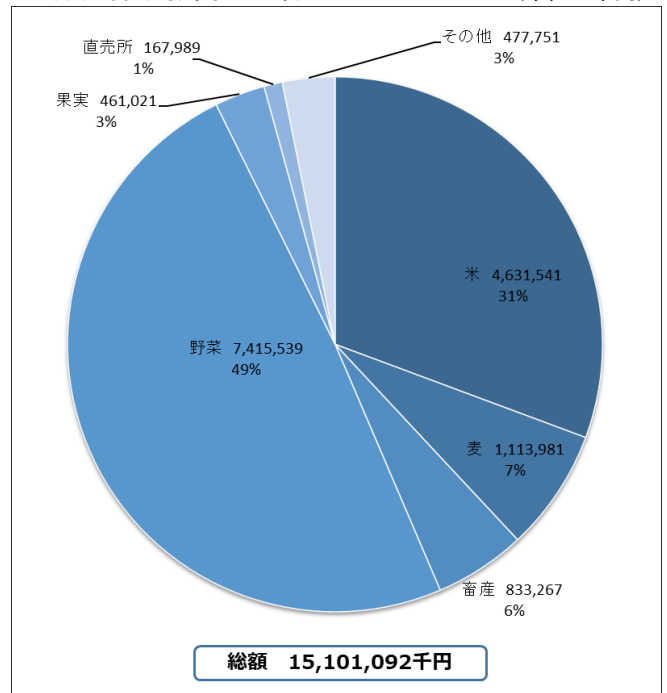
④ 直売所

店舗運営において、利便性向上のため「ポチカ」還元キャンペーン・「クレジット決済」を全店舗導入し利用者の満足度向上につとめました。

安全・安心な野菜の提供店として、地域密着型の店舗展開によって、JAしもつけが誇る新鮮野菜と青果物及び直売米をご家庭に届ける役割を果たしました。

販売品取扱高の内容

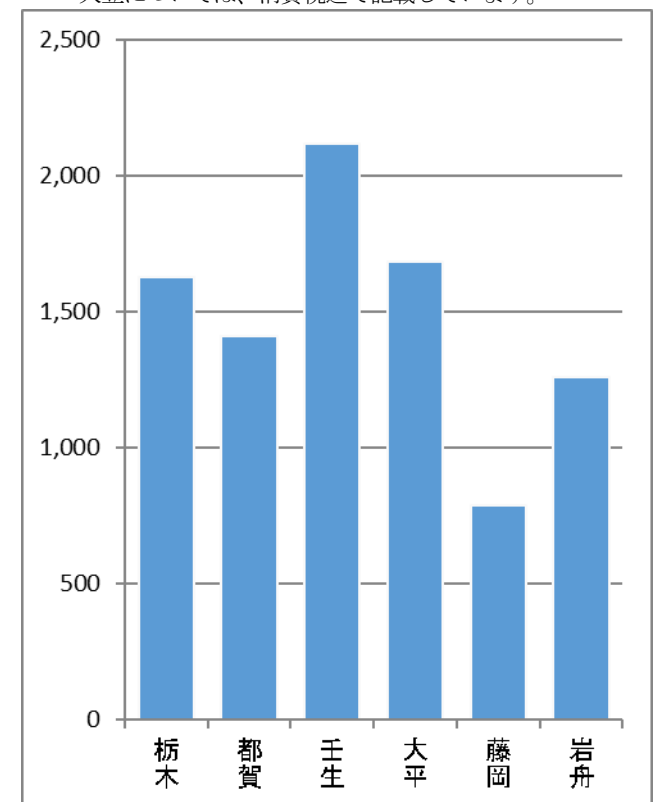
(単位：千円)



正組合員一戸当たり販売品取扱高

(単位：千円)

(注) 販売品取扱高のうち受託販売にかかる米・麦・雑穀・大豆については、消費税込で記載しています。



購買活動

① 生産資材

購買品取扱高の内容

組合員の所得向上に向けた取り組みとして、生産コストの低減が望まれるなかで、組合員の要望に応えるべく低コスト生産資材導入、園芸相談会や大口利用割引対策の強化をはじめ各種価格対策及び直送値引きを実施し、取扱いの拡大につとめました。

また、営農経済渉外担当者による集落営農組織や担い手農家を対象とした作物別提案型推進を徹底し、低コスト肥料・農薬の普及拡大や新商品情報の提供等により、生産資材コストの低減と最新の営農情報提供に取り組みました。

各地区資材店舗では、利用者ニーズに対応した地域密着型店舗づくりを推進し、店舗の美化、各種営農情報の発信と機能強化に取り組み、窓口販売の拡大につとめました。

② 生活物資

生活環境に優しい温水器・太陽光発電等の省エネ関連商品や、高齢化社会に対応した安全・安心・健康をテーマにした分野、及びリフォーム・白アリ防除等、住環境の整備・改善を目的とした品目の取扱い等、組合員からの要望に応え信頼の得られる事業推進につとめました。

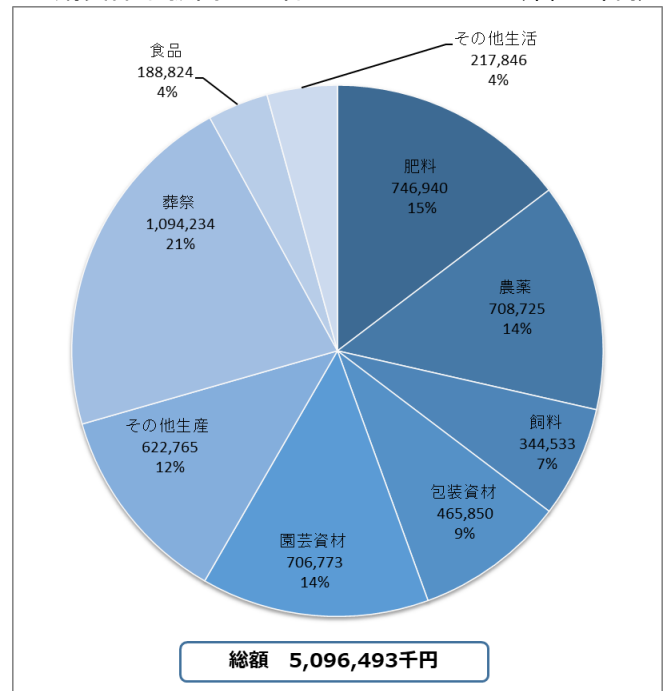
また、管内全域を網羅した葬祭事業の展開により、組合員が安心して利用出来る葬祭事業の取り組みと、年間を通じた「みどりの会」会員募集推進活動や終活セミナー、人形供養祭等のPR活動を展開した結果、令和7年度末現在15,791名（前年比314名増）の会員を確保いたしました。

※自動車…JA全農とちぎ・JAおやまとの共同運営による「オートパル県南」へ事業を集約し、自動車の販売、車検・整備事業の充実とサービスの向上に取り組みました。

※農業機械…「JA全農とちぎとの県域一体化運営方式」により、令和8年2月末実績15億円（前年対比121%）の供給実績を確保いたしました。（JA全農とちぎによる集計）

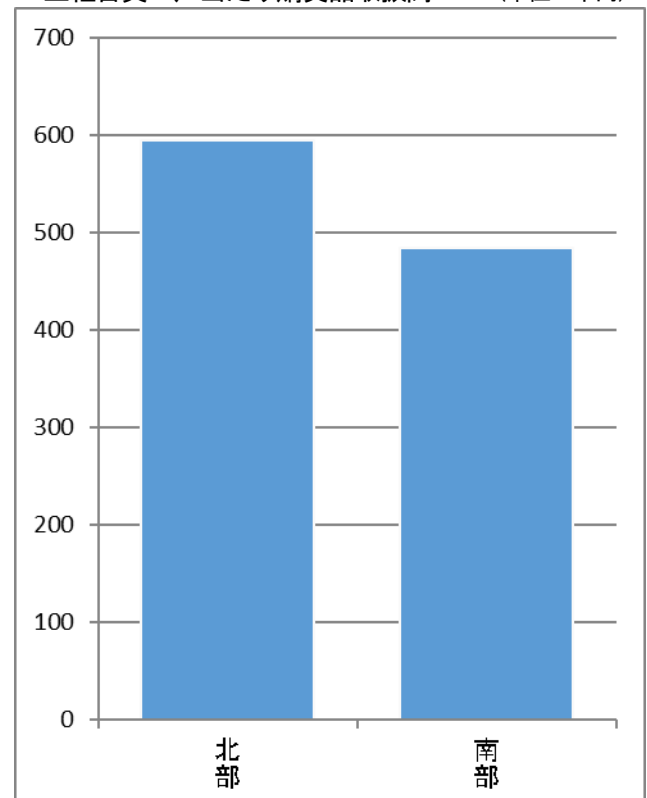
購買品取扱高の内容

（単位：千円）



正組合員一戸当たり購買品取扱高

（単位：千円）



金融活動

① 貯金

組合員・地域の皆様のために身近で便利そして安心なサービスを提供するため、万全な体制と「フレッシュアップ運動」に取り組み窓口対応の向上と店舗美化につとめました。

また、組合員・利用者のライフプランの実現に向けて一人ひとりのニーズに寄り添った資産運用・資産形成等の提案活動に取り組みました。

② 貸出金

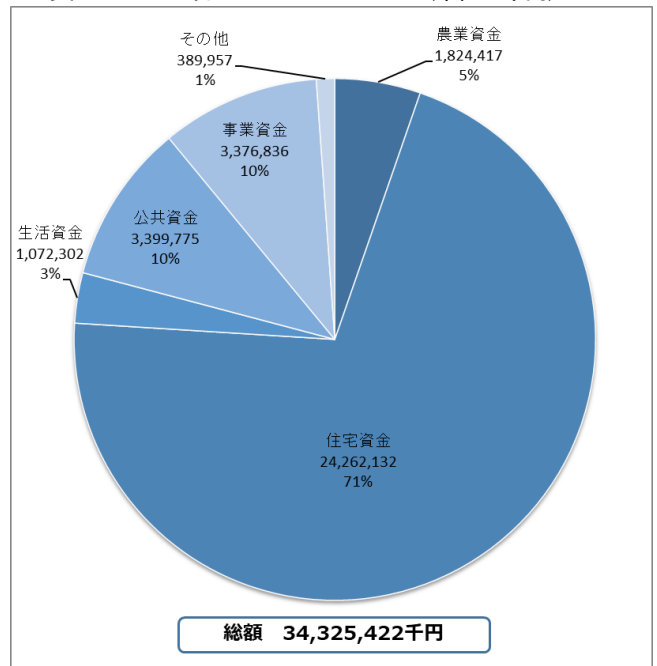
多様化する組合員・利用者の資金ニーズに対応するため、「休日ローン相談会」を開催し、融資相談体制の充実につとめました。併せて、渉外活動を通じて新規貸出の推進および他金融機関への借換防止に取り組み、JAバンクローンを中心とした貸出シェアの維持・拡大につとめました。

また、農機具展示会への農業融資専任担当者の参加等を通じて農機具センター職員との事業間連携を推進し、組合員の幅広い資金ニーズの把握に繋がりました。

さらに、リスク管理債権の圧縮に向け、計画的かつ継続的な管理・回収に取り組み、財務の健全性確保につとめました。

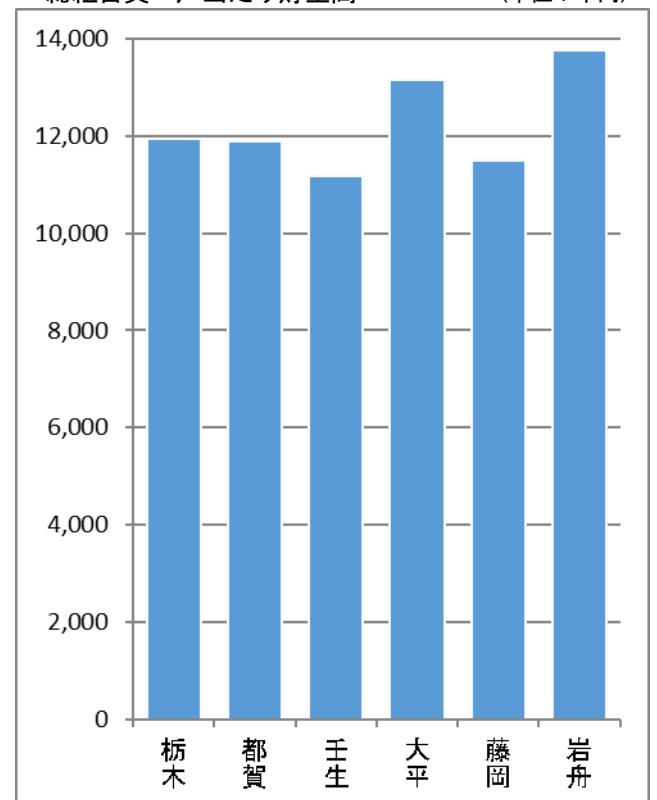
貸出金の内容

(単位：千円)



総組合員一戸当たり貯金高

(単位：千円)



共済活動

① 長期共済

3Q訪問活動において「請求漏れの確認」および「近況確認」等のフォロー活動を実施し、共済金の支払いは総額64億26百万円となりました。

また、新がん共済を中心とした「ひと保障あんしんチェックによる複数提案」と建物共済「むてきプラス」お知らせ活動を実施し新契約高は129億37百万円となりました。

共済契約者数が減少している中、満期継続対策やニューパートナー獲得に取り組み、長期共済保有高は3,585億99百万円となりました。

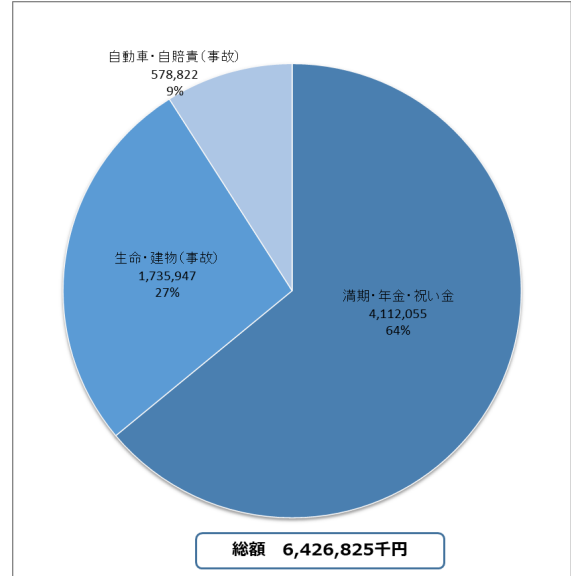
② 短期共済

自動車共済では万全な保障提供を行うため、契約内容を確認し令和3年1月に新設された「日常生活賠償責任特約」を契機としたグレードアップ提案の実施、また、「自動車共済お見積りキャンペーン」を通じた未加入車両情報収集を行い、新契約件数は17,897台となりました。

安心サポーターによる現場急行等の初期対応と支店・共済連との連携強化をはかり、事故対応満足度の向上につとめました。

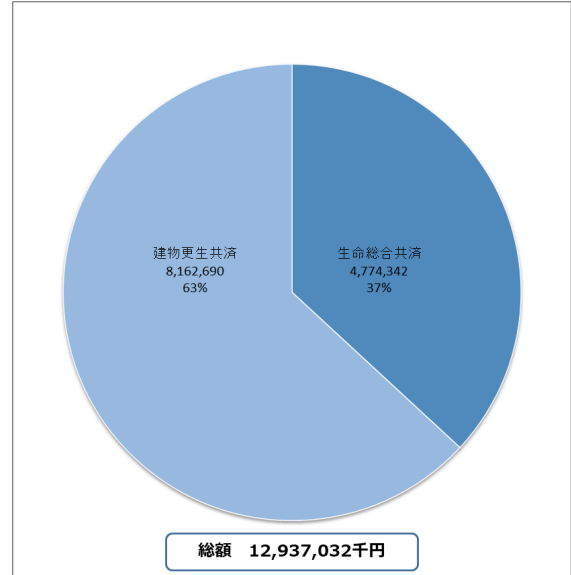
共済金の支払い状況

(単位：千円)



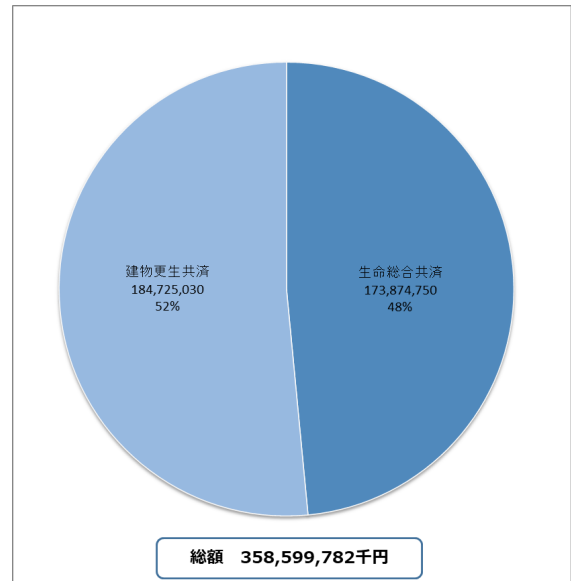
種類別長期共済新契約高

(単位：千円)



種類別長期共済保有高

(単位：千円)



組織活動

青壮年部は盟友たちにより作成したポリシーブックを活用しJAしもつけ役職員へ政策提案を致しました。自分たちの行動目標をJAと共有することにより、今後の経営の発展及び持続可能な農業の継続をしていくことを確認しました。

女性会ではSDG'sの一環として「ペットボトルキャップ回収運動」や「食料品・生活物資支援」に取り組みました。また、地区を拠点とした活動として様々な目的別活動を展開し資質の向上をはかりました。農産加工の味噌作りに今年も取り組み、学校給食に提供しました。

広報活動

広報誌やコミュニティー紙、ホームページやSNSにおいて農業情勢の変化に関する情報提供やくらしの活動の紹介を行い「よい食プロジェクト」に関連した「食の安全」についても広報活動につとめました。

教育活動

「JA食農教育」として「あぐり親子うきうきクラブ」を年4回開催いたしました。サツマイモの定植と収穫、野菜収穫、花の寄せ植え、親子しめ縄リース作り講座などの体験を実施しました。各種体験をつうじて子供達の食への関心・興味を高め、食を支える農業の役割・農業の大切さを伝える「食農教育」を実践しました。

農政活動

長期化する円安による物価高騰が、農業分野の需要にどのように影響していくか、国内外の情報収集と周知により、生産者の不安払拭につとめるとともに持続可能な農業施策を求める運動を展開しました。

くらしの活動

前年に引き続き女性大学講座8期生(シモンちゃんセミナー)において、プランター野菜作り(ピーマン)、花の寄せ植え、カルトナーージュ(小物入れ)、みそ作り、手芸などを行いました。

利用事業

ライスセンター・水稻育苗センター・種子センター・トマト選果場・ニラ包装予冷施設・いちご無病苗増殖施設等の円滑な運営と効率化につとめました。ライスセンターにおいては広域利用体制の整備や利用拡大につとめました。また、実需者が求めるばら化の拡大や合理的な受検体制の構築に取り組みました。

宅地等供給事業

組合員の土地・建物等の資産保全と有効活用をはかるため、賃貸管理・税務相談等の積極的な取り組みと、地域特性に適した事業展開につとめました。

その他の活動

JAしもつけSDG's活動の一環として、地域ボランティア団体が運営する「子ども食堂」へ材料提供を行い、地域貢献活動につとめました。

(3) 農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に対する准組合員の意見等の反映及び事業の利用に関する事項

後掲の自己改革工程表に記載のとおり

(4) 当該事業年度における重要事項

該当する事項はありません。

(5) 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区 分	項 目	4年度	5年度	6年度	7年度 (当期)
財 務	事 業 利 益	154,857	37,745	142,074	67,429
	経 常 利 益	367,474	244,518	211,727	138,015
	当 期 剰 余 金	301,688	209,354	160,225	154,025
	総 資 産	210,970,386	211,567,309	210,511,240	212,092,586
	純 資 産	11,875,402	11,883,958	11,186,626	10,249,093
	単体自己資本比率(%)	15.28%	15.42%	15.25%	15.86%
信用事業	貯 金	195,147,648	195,791,299	195,247,368	197,720,464
	預 金	146,419,592	144,336,018	137,812,584	132,983,407
	貸 出 金	31,930,549	32,660,468	32,600,118	34,325,422
	有 価 証 券	12,249,243	13,454,431	16,412,878	17,678,406
		国 債	8,653,610	9,855,390	12,624,760
	社 債	3,595,633	3,599,041	3,788,118	3,677,296
共済事業	長 期 共 済 保 有 高	413,143,564	394,318,918	374,105,483	358,599,782
	短 期 共 済 新 契 約 掛 金	818,189	817,355	818,724	857,273
購買事業	購買品供給・取扱高	4,908,361	4,751,875	5,037,406	5,096,493
販売事業	販売品販売・取扱高	10,414,246	10,684,934	12,804,820	15,101,092

(注) 1. 購買品供給・取扱高及び販売品販売・取扱高は代理人取引を含む総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

2. 販売品販売・取扱高のうち受託にかかる米、麦、豆・雑穀については、消費税込で記載しています。

(6) 対処すべき重要な課題

① 自己改革の実践

不断の自己改革として「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」に引き続き取り組みます。取り組みにあたっては、組合員と徹底して話し合いを行い、組合運営に組合員の声を反映していきます。実践内容は、組合員や地域住民、行政等に対し広く情報発信し、理解促進をはかります。

② 経営基盤強化に向けた取り組み

物価高騰や金利上昇、常態化する異常気象など目まぐるしく経営環境が変化する中で、今後の中長期的な収支見通しと組合員への影響を総合的に勘案し、財務・収支の改善を図る必要があります。そのため、「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力3か年計画」の2年目として、成長戦略・効率化戦略を積極的に推し進め、総合事業のメリットを活かしながらJA経営基盤強化に取り組みます。

③ 政策提案の取り組み

令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」が策定され、2050年を目標とする農林水産業の環境負荷軽減の方向性が決定しました。今後の農政の基本的な方針となることから、政策の具体化においては現場の実態・意見が反映されるよう取り組む必要があります。

また、人・農地関連政策の見直しにより、人・農地プランの法定化や多様な経営体等の生産性向上等への支援等の検討が進められており、引き続き注視・対応していく必要があります。

④ 需要に応じた米生産の取り組み

7年産での主食用米生産への回帰、政府備蓄米の放出、輸入米増加など国産米の販売環境は悪化し、今後最大級の在庫水準となる見通しで、米価の大幅急落が危惧される状況にあります。

したがって、各地域再生協に対しては、産地交付金の水田活用米穀への重点支援を働きかけ、単価を充実させるとともに、いずれの制度の米も買取対応を継続し、生産者の手取り向上に努めます。

⑤ 新規就農者への支援・労働力確保への取り組み

農業生産基盤の維持・強化は喫緊の課題です。新規就農者への支援対策である農業次世代人材投資事業の活用を行政機関と連携して取り組み、担い手の確保につとめます。

また、農業現場における深刻な労働力不足に対し、WEBサイト「とちぎの農業で働こう」を活用した無料職業紹介事業に取り組んでいます。

⑥ 農政活動の強化

食料・農業・農村基本法の改正や新たな食料・農業・農村基本計画の策定など、食料安全保障の確保に向けた取り組みが大きく前進し始めたところですが、今後、農業構造転換集中対策の具体化や食料システム法の施行（合理的な費用を考慮した価格形成の開始）、水田農業政策の見直しなど、重要な政策の確立に向けた大事な局面を迎えます。

引き続き、政府・与党や県・市町に対し、生産現場の実態・課題や意見を届けるとともに、国民理解が広まるよう農政活動を強化する必要があります。

⑦ 次世代担い手確保・育成の取り組み

農業者の高齢化と減少が進む中、地域農業を維持・発展させていくためには、次世代の担い手を確保・育成していくことが急務となっています。このため、「次世代担い手確保・育成計画」を踏まえ新規就農者の育成・次世代への事業承継（第三者含む）や既存生産者の規模拡大等に向けた取り組みを展開します。

あわせて、担い手経営体への出向く活動を充実し、総合的な事業提案を通じて個別支援を強化します。

⑧ 経営の健全性の確保

J A経営の健全性を示す指標の一つとして自己資本比率について、令和7年度末(剰余金処分後)当J Aの比率は15.86%であり、農協法による規制4%やJ Aバンク基本方針8%を大きく上回っておりますが、引き続き経営の健全性確保のために出資金や目的積立金等自己資本の充実が必要です。

今後とも事業計画を達成し、自己資本造成計画に基づいて内部留保を進め、J Aの健全経営につとめます。

⑨ 国債等有価証券金利の上昇局面における対応について

日本銀行によるマイナス金利政策の解除により「金利ある世界」となるなか、国債等有価証券の金利上昇が断続的に続いていることから調達コストの増加や評価損の拡大（令和7年度末2,920百万円）によって、事業利益赤字や自己資本の減少等が発生しうる財務・収支リスクが存在しています。

なお、当組合においてはこのリスクについて、金利シミュレーションや将来的な自己資本およびキャッシュフロー等を試算し勘案した結果、減損水準に抵触する可能性や自己資本毀損の可能性および資金繰りへの影響が相当に低く、組合経営への影響は限定的なものであると判断するため、市場動向を注視しつつ、債券を保有することとしています。

（7）その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

① 業務の適正を確保するための体制

当J Aでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針に基づき、組合の適切な内部統制の構築・運用につとめています。今年度の運用状況の概要は、各項目下段に、「運用状況について」と記載のあるとおりです。

内部統制システム基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会が JA グループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」（添付のとおり）を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

コンプライアンスに関する体制

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マナー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マナー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

〈運用状況について〉

組合の基本理念実践として、役職員の行為規範を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。職務権限等により各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしたうえで、諸規程の整備・運用を実施している。自主（自店）検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めている。さらに、監事による監査が実施されている。

情報管理に関する体制

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- ③ サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

〈運用状況について〉

情報セキュリティ基本規程および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。また、サイバーセキュリティ対策として、インターネット接続環境と業務ネットワークの分離、ホームページ Web サイト改ざん検知の導入、連絡体制の構築および Fire Wall の脆弱性管

理を行っている。

リスク管理に関する体制

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

〈運用状況について〉

リスク管理基本方針を策定し、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

業務の効率性に関する体制

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

〈運用状況について〉

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。人材育成基本方針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

監事監査の実効性確保に関する体制

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
- ④ 当組合の適切な内部統制の構築・運用を図るため、県中央会と連携する。

〈運用状況について〉

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。県中央会と適宜連携した取組みについて監事に共有している（内部統制システムに関する重大なリスクの把握と改善、内部監査の品質向上、内部監査も活用した改善状況のフォロー）。

業務の適正性確保に関する体制

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵

守、その他運用事項を監督する。

〈運用状況について〉

組合において自主（自店）検査等により各部署の内部統制の構築・運用をはかるとともに、子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めている。

財務報告に関する体制

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適正に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適正な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

〈運用状況について〉

経理規程・要領を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。

会員の行動規範

制定：令和元年7月4日

改正：令和4年3月8日

全国農業協同組合中央会

1 趣旨

「JAの基本的な取り組み・行動の方向」に基づき、組合員の営農・生活を支える持続可能な経営基盤を確立・強化するため、会員自らがめざす姿ならびに経営点検および改善活動を実践するにあたって遵守する事項の共通の自主的な経営管理に関する指針として「会員の行動規範」を定める。

2 会員の行動規範

「会員の行動規範」は次のとおり定める。

(1) めざす姿

- ① 組合員等との徹底した対話を通じて、その意思反映と運営参画を図るとともに、社会の変化を捉え、JA経営の持続可能性と成長性を確保するための経営戦略を策定する。
- ② 経営戦略の達成度を測る指標に基づく自己評価・分析を行い、戦略の見直し・実践を継続的に行うための内部統制を構築する。

(2) 遵守する事項

- ① 法令等違反を発生させないコンプライアンス態勢を構築していること
- ② 内部管理態勢（内部統制・内部監査体制の確立ならびに実践）を構築していること
- ③ 経営課題の早期発見と不断かつ迅速な経営改革を通じて、組合員の営農・生活継続を支える持続可能な経営基盤を確立していること（会計監査人の監査報告書が適正意見であること（もしくは同等の内容が確保されていること）を含む）

(3) 中央会・連合会等

JAの不断の自己改革への取り組みや持続可能な経営のため、本会と連携して、支援する。

3 改廃

この規程の改廃は、本会理事会で決定する。

附則 この規程は、令和元年9月30日より施行する。

附則 この規程は、令和4年3月8日より施行する。

② 事業運営の透明性の向上

農協法に基づいたディスクロージャー誌による開示のほか、半期開示の自主的实施やホームページでの開示など、組合員や利用者向けの情報開示を充実させ、J A事業運営の透明性を高めています。

③ 直売所を拠点とした地域に根ざした生産販売活動の強化

J A農産物直売所を生産者と消費者を結ぶ交流拠点として位置付けるとともに、消費者ニーズの把握及び生産者との情報共有を通じて、売れる農産物の生産販売提案や品揃えの充実に取り組み、店頭販売の充実・ネット販売・インショップ等の取り組みを進め、売上高・生産拡大につとめています。また、利用者ニーズを踏まえ、キャッシュレスの推進・他業務とのコラボにつとめます。

④ 地域水田農業の維持に関わる取り組み

土地利用型農業の現状を見ると、農業者の高齢化と後継者不足等により農地の流動が一段と増加することが懸念されます。平成 23 年 10 月に J A出資型農業法人グリーンファームしもつけを設立し、農地受託をすすめておりましたが、その面積も 200ha 超えとなり限界を迎えつつあります。J Aとしては地域担い手との十分な話し合いを原則に、永続的に地域水田農業の維持をはかるべく新たな出資型農業法人の在り方についての検討協議を継続いたします。

⑤ J Aくらしの活動の展開

くらしの活動を通じ、地域貢献および地域の活性化に取り組んでいます。J Aファンづくりを進め「地域になくはない J A」として組合員・地域住民から支持される J Aとなるため、活動を展開しています。

⑥ 「J A健康寿命 100 歳プロジェクト」の取り組み

高齢化社会に対応した健康管理活動等を推進するため、ウォーキング大会開催等の「運動分野」の活動に取り組んでいます。

⑦ 食農教育の取り組み

J Aは、農業の理解醸成を図るため、「地産地消」「国消国産」をキーワードに学校や関係団体と連携し、食農教育に取り組んでいます。

⑧ 食の安全・安心、GAP等の取り組み強化

安全・安心な農産物の安定供給に向けて、J Aを通じて出荷・販売されるすべての品目について生産履歴記帳運動に取り組むとともに、研修会等を通じて生産者の安全意識の啓蒙や生産活動に取り組んでいます。また、農作業の安全対策や環境保全への取り組みとして、生産部会に対するGAP研修会や県の第三者確認制度の活用等を通じてGAPの取り組みをすすめています。

2. 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 総代会の開催状況

① 通常総代会

令和7年5月27日 午前10時00分より開催

総代会日現在総代数		536名
出席総代数	実際に出席した総代	143名
	代理人	0名
	書面	287名
	合計	430名
出席正組合員数（総代、代理人を除く）		0名
出席准組合員数		0名
重要な議事及び決議事項		
第1号議案		
【報告事項】 令和6年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について		
【決議事項】 令和6年度事業報告及び剰余金処分案の承認について		
第2号議案 組合員・地域とともに食と農を支える協同の力3か年計画の設定について		
第3号議案 令和7年度事業計画の設定について		
第4号議案 役員補欠選任について		
第5号議案 退任監事に対する役員退任給与金の支給について		
第6号議案 令和7年度理事及び監事の報酬について		
【報告事項】 「JAバンク基本方針」の変更について		

② 臨時総代会

該当する事項はありません。



第26回通常総代会

(2) 組合員の状況

① 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分	前期末 (A)	当 期 加 入 (B)	当期脱退					当期末 (A)+(B)-(C)		
			持分全部 の譲渡	資格 喪失	死亡又 は解散	除名	合計 (C)			
正 組 合 員	個 人 (うち女性)	12,292 (3,312)	130 (70)	64 (13)	3 (-)	292 (63)	-	359 (76)	12,063 (3,306)	
	うち組合員たる 地位を失わない者	-	-	-	-	-	-	-	-	
	法 人	農事組合法人	4	1	-	-	-	-	-	5
		その他の法人	43	3	-	-	-	-	-	46
	計	12,339	134	64	3	292	-	359	12,114	
准 組 合 員	個 人 (うち女性)	8,314 (2,965)	437 (232)	53 (14)	21 (3)	129 (39)	-	203 (56)	8,548 (3,141)	
	農 業 協 同 組 合	-	-	-	-	-	-	-	-	
	農 事 組 合 法 人	3	-	-	1	-	-	1	2	
	そ の 他 の 団 体	124	-	2	1	-	-	3	121	
	計	8,441	437	55	23	129	-	207	8,671	
合 計	20,780	571	119	26	421	-	566	20,785		
摘要：(1) 当期末正組合員戸数 9,320 戸 (2) 当期末准組合員戸数 6,897 戸 (3) 当期の組合員資格確認日 令和7年12月5日 (4) 当期の組合員資格確認方法 広報誌配布により確認										

② 出資口数

(単位：口)

資格区分	前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A)+(B)-(C)		
正 組 合 員	個 人	1,630,486	21,067	57,655	1,593,898	
	法 人	農事組合法人	72	355	-	427
		その他の法人	1,011	545	-	1,556
	計	1,631,569	21,967	57,655	1,595,881	
准 組 合 員	個 人	291,287	10,208	12,822	288,673	
	農 業 協 同 組 合	-	-	-	-	
	農 事 組 合 法 人	393	-	355	38	
	そ の 他 の 団 体	4,180	39	63	4,156	
計	295,860	10,247	13,240	292,867		
処 分 未 済 持 分	18,233	19,551	9,001	28,783		
合 計	1,945,662	51,765	79,896	1,917,531		
摘要：(1) 出資1口金額 1,000 円 (2) 当期末払込済出資総額 1,917,531,000 円 (3) 1正組合員当たり出資金額 131,739 円 (4) 1組合員の持口最高限度 2,000 口						

(3) 役員の状況

① 役員数

(単位：人)

区 分		前期末 (A)	当期就任 (B)	当期退任 (C)	当期末 (A)+(B)-(C)	定款に定める 役員 の 定 数
理事	常 勤	4	-	-	4	4
	非 常 勤	24	-	-	24	24
	計 (うち女性)	28 (4)	- (-)	- (-)	28 (4)	28
監事	常 勤	1	1	1	1	1
	非 常 勤	5	-	-	5	5
	計 (うち女性)	6 (-)	1 (-)	1 (-)	6 (2)	6
合 計 (うち女性)		34 (3)	1 (-)	1 (-)	34 (6)	34

② 当期末現在の役員

区 分	氏 名	就 任 年月日	任期満了 年月日	摘 要
組合長	長 昌 光	令和6年5月28日	令和9年の 通常総代会終了時	実務精通者・認定農業者
専 務	野 口 浩 志	〃	〃	実務精通者・認定農業者
常務理事	柴 田 久 雄	〃	〃	学識経験者で総務経済担当・実践的能力者
常務理事	猿 山 康 弘	〃	〃	学識経験者で信用共済担当・実践的能力者
理 事	寺 内 一 雄	〃	〃	企画総務担当・認定農業者
〃	柏 崎 克 巳	〃	〃	企画総務担当・認定農業者
〃	賀 長 勝 彦	〃	〃	企画総務担当・実践的能力者
〃	荒 川 則 夫	〃	〃	企画総務担当・認定農業者
〃	中 田 治 夫	〃	〃	企画総務担当・認定農業者
〃	佐 山 正 男	〃	〃	企画総務担当・実践的能力者
〃	毛 塚 紀 安	〃	〃	信用共済担当・実践的能力者
〃	寺 内 崇 浩	〃	〃	営農経済担当・認定農業者
〃	関 根 光 一	〃	〃	営農経済担当・認定農業者
〃	馬 場 久 雄	〃	〃	信用共済担当・認定農業者
〃	渡 邊 佳 則	〃	〃	信用共済担当・認定農業者
〃	宇 賀 神 喜 好	〃	〃	営農経済担当
〃	金 田 京 子	〃	〃	信用共済担当・実践的能力者
〃	森 田 栄	〃	〃	信用共済担当・認定農業者
〃	田 中 良 司	〃	〃	信用共済担当
〃	平 本 勲	〃	〃	営農経済担当・認定農業者
〃	塚 田 栄 子	〃	〃	信用共済担当・実践的能力者
〃	五 十 畑 賢 治	〃	〃	営農経済担当・認定農業者
〃	菅 井 寛	〃	〃	営農経済担当・実践的能力者
〃	増 山 敬 之	〃	〃	企画総務担当・認定農業者
〃	荒 川 君 代	〃	〃	企画総務担当・認定農業者
〃	国 府 貴 子	〃	〃	信用共済担当・女性理事
〃	島 田 菊 市	〃	〃	営農経済担当・認定農業者
〃	須 藤 勲	〃	〃	営農経済担当・認定農業者

区 分	氏 名	就 任 年月日	任期満了 年月日	摘 要
監 事	大 橋 博	令和6年5月28日	令和9年の 通常総代会終了時	代表監事・認定農業者
〃	刀 川 正 己	〃	〃	認定農業者
〃	大 塚 和 子	〃	〃	実践的能力者
〃	山 中 恵 子	〃	〃	〃
〃	舘 野 忠	令和7年5月27日	〃	常勤監事・実践的能力者
〃	石 川 美 智 男	令和6年5月28日	〃	員外監事・実践的能力者

(注) 当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第 35 条の 8 第 1 項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

(4) 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 植木豊氏及び公認会計士 阿部純也氏であります。

(5) 職員の状況

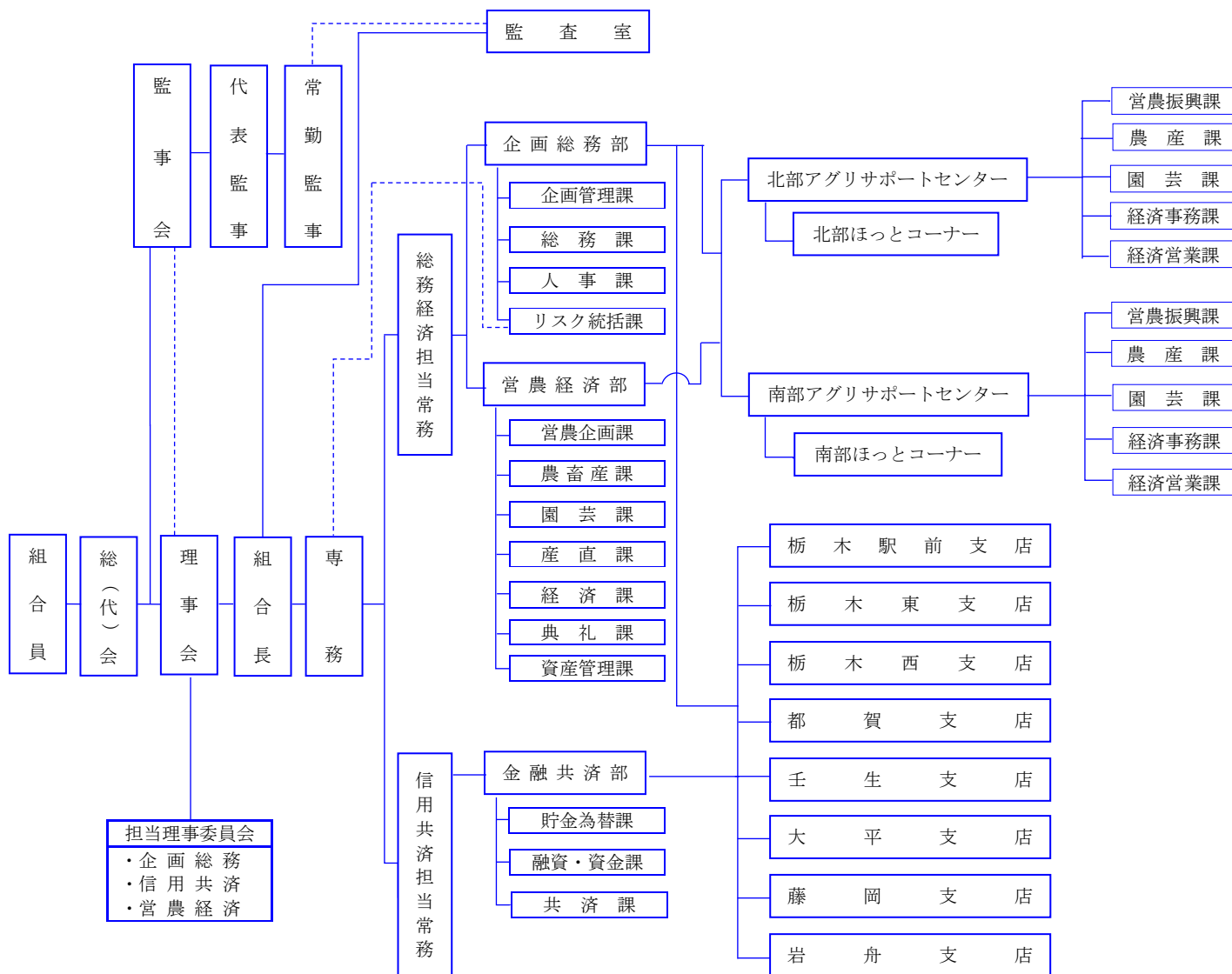
(単位：人)

区 分	前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A)+(B)-(C)	
企画管理	30.0	1.0	-	31.0	
くらしの活動	5.5	0.4	-	5.9	
信用	貯 金	54.0	3.5	-	57.5
	貸 出	20.9	2.7	-	23.6
	運 用	1.7	-	0.1	1.6
共 済	72.4	-	10.1	62.3	
購 買	生 産 資 材	34.2 (9.0)	1.1 -	- (2.0)	35.3 (7.0)
	生 活 物 資	17.4	-	0.1	17.3
販 売	30.7	1.9	-	32.6	
保 管	8.3	-	2.0	6.3	
加 工 利 用	19.5	-	0.8	18.7	
営 農 指 導	34.4 (2.0)	2.5 -	- -	36.9 (2.0)	
そ の 他	4.0	-	-	4.0	
合 計	333.0 (11.0)	13.1 -	13.1 (2.0)	333.0 (9.0)	
	うち常勤嘱託	55.0	-	3.0	52.0

(注) 当組合からの出向者は、各担当部門の職員数に含め () 内数で表示しています。

(6) 組織の構成

① 組合の機構 (令和8年2月末現在)



② 組合員組織

組 織 名	構成員数(人)	組 織 名	構成員数(人)
J Aしもつけ苺部会	235	壬生小豆部会	14
J Aしもつけトマト部会	47	大平大豆部会	15
J Aしもつけニラ部会	105	藤岡地区受託者部会	11
J Aしもつけナス部会	68	J Aしもつけ青壮年部	88
栃木キュウリ部会	3	J Aしもつけ女性会	488
栃木ネギ部会	4	J Aしもつけ菜の花会	30
都賀椎茸部会	1	J Aしもつけ年金友の会	10,353
壬生加工トマト生産部会	1	資産管理部会	50
壬生南瓜生産部会	4		
壬生加工ラッキョウ部会	7		
壬生薬草生産出荷組合	1		
壬生ホウレン草部会	8		
壬生ばれいしょ部会	7		
大平町ぶどう組合	57		
大平南瓜愛好会	5		
藤岡キヌサヤ部会	14		
藤岡ブドウ部会	9		
藤岡地区ほうれん草部会	9		
岩舟町ぶどう生産出荷組合	36		
岩舟町静和梨生産出荷組合	17		
直売部会連絡協議会	417		
J Aしもつけ採種部会	46		
J Aしもつけ肉牛部会	19		

(7) 施設の設置状況

① 組合の施設の状況

(単位：人)

種別	名称	構造及び面積等(m ²)	所在地	職員数	摘要
事務所	本店(本館)	鉄筋・3階・1,173m ²	栃木市片柳町	48	
	本店(別館)	鉄筋・2階・495m ²	栃木市片柳町	41	
	栃木駅前支店、ローンコーナー 本店(ニューアプロニー会議室) 資産管理課	鉄筋・5階・3,194m ²	栃木市河合町	19	
	北部アグリサポートセンター	鉄筋・2階・566m ²	栃木市大宮町	52	
	栃木東支店	鉄骨・平屋・492m ²	栃木市大宮町	17	
	栃木西支店	鉄筋・2階・799m ²	栃木市吹上町	15	
	都賀支店	鉄骨・平屋・401m ²	栃木市都賀町原宿	11	
	北部ほっとコーナー 壬生支店	鉄骨・2階・1,347m ²	壬生町大字福和田	23	
	南部アグリサポートセンター	鉄筋・平屋・571m ²	栃木市大平町上高島	41	
	大平支店	鉄骨・2階・903m ²	栃木市大平町西野田	17	
	藤岡支店	鉄骨・2階・726m ²	栃木市藤岡町赤麻	14	
	南部ほっとコーナー	鉄骨・2階・612m ²	栃木市岩舟町下津原	4	
	岩舟支店	鉄骨・2階・358m ²	栃木市岩舟町静	17	
	農業生活 関連施設	広域農機センター	鉄骨・2階・1,388m ²	栃木市惣社町	6
グリーンズピア		鉄骨・2階・843m ²	栃木市沼和田町		
葬祭センター		鉄骨・平屋・121m ²	栃木市平柳町	8	
加工所	栃木農産加工所	鉄骨・平屋・201m ²	栃木市大森町		補助事業
	都賀農産加工所	鉄骨・平屋・207m ²	栃木市都賀町原宿		補助事業
	農産物加工販売施設	鉄骨・平屋・136m ²	栃木市大平町西水代		補助事業
	藤岡農産加工所	鉄骨・平屋・91m ²	栃木市藤岡町赤麻		
店舗	とちぎ農産物直売所	軽量鉄骨・97m ²	栃木市大宮町		
	都賀生出宿里の駅農産物直売所	木造・平屋・112m ²	栃木市都賀町大柿		補助事業
	壬生農産物直売所	軽量鉄骨・平屋・90m ²	壬生町大字上稲葉		補助事業
乾燥施設	栃木ライスセンター	鉄骨・1,812m ²	栃木市大宮町		補助事業
	都賀ライスセンター	鉄骨・1,019m ²	栃木市都賀町大橋		補助事業
	大平ライスセンター	鉄骨・1,008m ²	栃木市大平町上高島		補助事業
	水代ライスセンター	鉄骨・1,356m ²	栃木市大平町西水代		補助事業
	藤岡ライスセンター	鉄骨・1,535m ²	栃木市藤岡町蛭沼		補助事業
	岩舟ライスセンター	鉄骨・1,349m ²	栃木市岩舟町和泉		補助事業

種 別	名 称	構造及び面積等(m ²)	所 在 地	職員数	摘 要
集荷所	トマト選果所	鉄骨・2階・ 2,883m ²	栃木市大宮町		補助事業
	栃木地区青果物集荷所	鉄骨・平屋・ 2,541m ²	栃木市大宮町		補助事業
	都賀地区青果物集荷所	鉄骨・平屋・ 698m ²	栃木市都賀町原宿		補助事業
	都賀地区野菜集荷所	鉄骨・平屋・ 350m ²	栃木市都賀町原宿		
	壬生地区野菜集荷所	鉄骨・一部2階・2,272m ²	壬生町大字福和田		補助事業
	大平地区野菜集荷所	鉄骨・平屋・ 857m ²	栃木市大平町上高島		補助事業
	大平地区ニラ包装予冷施設	鉄骨・平屋・ 464m ²	栃木市大平町上高島		補助事業
	大平地区ぶどう集荷所	鉄骨・平屋・ 683m ²	栃木市大平町西山田		補助事業
	岩舟地区一元集出荷所	鉄骨・平屋・ 1,765m ²	栃木市岩舟町下津原		補助事業
育苗センター	北部水稻育苗センター	鉄骨・2階・ 484m ²	栃木市都賀町原宿		補助事業
	南部水稻育苗センター	鉄骨・ 248m ²	栃木市藤岡町蛭沼		補助事業
種子センター	種子センター	鉄骨・ 1,321m ²	栃木市高谷町		補助事業
施設	いちご無病苗増殖施設	鉄骨・ 4,108m ²	栃木市大塚町		補助事業
倉庫	農業倉庫	石造・鉄骨モルタル 他	栃木市沼和田町 他		
	資材倉庫	鉄骨スレート 他	壬生町大字福和田 他		
その他	鉄骨・パイプハウス 等	鉄骨 他	栃木市大宮町 他		リース事業
合 計			45箇所	333	

② 特定信用事業代理業者等の状況

該当する事項はありません。

③ 共済事業の委託施設の状況

ア 代理業者数の推移

項 目	前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A)+(B)-(C)
共済代理店数	26	—	—	26

(8) 子会社等の状況

会 社 名	株式会社グリーンファームしもつけ (子会社)	株式会社農協共同自動車整備センター (関連法人)
代 表 者 名	代表取締役 別井 正和	代表取締役 長 昌光
所 在 地	栃木市惣社町868	栃木市高谷町304-5
主 要 な 事 業 内 容	農畜産物の生産、加工及び販売	自動車の修理及び整備事業
施 設 の 概 要	鉄骨・二階建 136.17㎡	鉄骨・平屋建 1,074㎡
設 立 年 月 日	平成23年10月5日	平成6年3月30日
資 本 金 総 額	20,000,000 円	50,000,000 円
当 組 合 の 議 決 権 比 率 (保有議決権数/総議決権数)	99% (396/400)	45% (450/1000)
当 組 合 及 び 他 の 子 会 社 等 の 議 決 権 比 率	99%	45%

(9) その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

① 組織基盤強化の取り組み

組織基盤強化方針および実施計画を策定し、組合員との関係性強化および組合員の新規加入を促進します。

また、組合員ニーズに基づく組織・事業運営に取り組むため、担い手訪問や日常的な事業利用・活動参加等の機会を利用し、「組合員との対話活動」に取り組みます。

② 女性のJA参画

女性のJA参画にかかる数値目標を、正組合員の30%以上、役員の15%以上、総代の15%以上とし、女性の組合員加入や総代・役員への就任を促進しています。特に女性総代の拡大に向け、啓発活動を積極的に展開します。

Ⅱ 事業報告の附属明細書

令和7年3月1日から令和8年2月28日まで

(1) 役員に対する報酬等

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	56,422	56,422
監 事	11,592	11,592
合 計	68,014	68,014

(2) 役員等の兼職等

役職名	区 分		氏 名	兼職先名又は兼業事業名	兼職等先での役職名
	常勤・非常勤の別	代表権の有無			
代表理事 組合長	常勤	有	長 昌光	栃木県農業協同組合中央会	理事
				全国農業協同組合連合会栃木県本部	委員
				全国共済農業協同組合連合会栃木県本部	委員
				栃木県農業信用基金協会	理事
				佐野厚生農業協同組合連合会 他21団体	監事等
代表理事 専務	常勤	有	野口 浩志	株式会社農協共同自動車整備センター 他10団体	取締役等
常務理事	常勤	無	柴田 久雄	株式会社農協共同自動車整備センター 他5団体	取締役等
常務理事	常勤	無	猿山 康弘	J Aバンク栃木運営協議会 他2団体	委員長等
常勤監事	常勤	—	舘野 忠	株式会社グリーンファームしもつけ	監査役

(3) 役員との取引

〔債権〕

(単位：千円)

役職等	取引内容及び金額		摘要
	取引の種類	取引金額	
理事 8名	金銭の貸付	当期取引額	-
		当期首残高	47,427
		当期末残高	42,287
		当期増減(△)額	△5,140
監事 0名	金銭の貸付	当期取引額	-
		当期首残高	-
		当期末残高	-
		当期増減(△)額	-
合計		当期取引額	-
		当期首残高	47,427
		当期末残高	42,287
		当期増減(△)額	△5,140

(注) 上記の取引条件およびその決定方法につきましては、他の取引先と同様の条件によっています。

〔債務〕

該当する事項はありません。

(4) その他の重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅲ 貸借対照表

令和8年2月28日現在

下野農業協同組合
(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	科 目 (負 債 の 部)	金 額
1. 信用事業資産	186,766,590	1. 信用事業負債	198,605,124
(1) 現金	716,220	(1) 貯金	197,720,464
(2) 預金	132,983,407	(2) その他の信用事業負債	884,659
系統預金	132,791,796	未払費用	161,483
系統外預金	191,610	その他の負債	723,176
(3) 有価証券	17,678,406	2. 共済事業負債	624,336
国債	14,001,110	(1) 共済資金	352,674
社債	3,677,296	(2) 未経過共済付加収入	264,024
(4) 貸出金	34,325,422	(3) 共済未払費用	4,596
(5) その他の信用事業資産	1,153,529	(4) その他の共済事業負債	3,040
未収収益	1,085,457	3. 経済事業負債	864,290
その他の資産	68,071	(1) 経済事業未払金	740,911
(6) 貸倒引当金	△90,394	(2) 経済受託債務	42,208
2. 共済事業資産	4,307	(3) その他の経済事業負債	81,170
3. 経済事業資産	6,407,029	4. 雑負債	211,064
(1) 経済事業未収金	1,478,254	(1) 未払法人税等	8,403
(2) 経済受託債権	25,958	(2) 資産除去債務	28,347
(3) 棚卸資産	4,596,644	(3) その他の負債	174,313
販売品	4,409,407	5. 諸引当金	1,538,676
購買品	167,939	(1) 賞与引当金	116,653
その他の棚卸資産	19,297	(2) 退職給付引当金	1,376,095
(4) その他の経済事業資産	319,155	(3) 役員退任給与引当金	40,248
(5) 貸倒引当金	△12,983	(4) ポイント引当金	5,678
4. 雑資産	496,365	負 債 の 部 合 計	201,843,492
5. 固定資産	4,577,142	(純 資 産 の 部)	
(1) 有形固定資産	4,575,150	1. 組員資本	12,950,709
建物	6,887,112	(1) 出資金	1,917,531
機械装置	2,045,498	(2) 資本準備金	7,095
土地	2,346,627	(3) 利益剰余金	11,054,866
その他の有形固定資産	1,170,340	利益準備金	2,938,819
減価償却累計額	△7,874,428	その他利益剰余金	8,116,047
(2) 無形固定資産	1,992	特別積立金	2,151,883
6. 外部出資	13,369,551	信用事業基盤整備強化積立金	2,900,000
系統出資	12,883,980	肥料価格安定事業準備金	6,227
系統外出資	443,271	教育基金積立金	211,000
子会社等出資	42,300	営農施設設置及び運営積立金	1,338,000
7. 繰延税金資産	471,599	税効果調整積立金	466,716
		宅地等供給事業運営積立金	61,070
		経営安定化積立金	558,000
		当期末処分剰余金	423,149
		(うち当期剰余金)	154,025
		(4) 処分未済持分	△28,783
		2. 評価・換算差額等	△2,701,616
		(1) その他有価証券評価差額金	△2,701,616
		純 資 産 の 部 合 計	10,249,093
資 産 の 部 合 計	212,092,586	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	212,092,586

IV 損益計算書

令和7年3月1日から令和8年2月28日まで

下野農業協同組合
(単位：千円)

科 目	金 額
1. 事業総利益	3,064,720
事業収益	11,636,837
事業費用	8,572,116
(1) 信用事業収益	1,729,841
資金運用収益	1,641,360
うち預金利息	1,102,511
うち有価証券利息配当金	148,935
うち貸出金利息	389,913
うちその他受入利息	0
役務取引等収益	72,705
その他経常収益	15,776
(2) 信用事業費用	621,259
資金調達費用	403,809
うち貯金利息	398,455
うち給付補填備金繰入	816
うちその他支払利息	4,537
役務取引等費用	28,054
その他経常費用	189,395
うち貸倒引当金繰入額	76,050
うちその他費用	113,345
信用事業総利益	1,108,582
(3) 共済事業収益	696,194
共済付加収入	647,163
その他の収益	49,031
(4) 共済事業費用	43,656
共済推進費	15,633
その他の費用	28,022
共済事業総利益	652,537
(5) 購買事業収益	3,341,969
購買品供給高	3,027,147
購買手数料	183,280
その他の収益	131,540
(6) 購買事業費用	2,844,760
購買品供給原価	2,632,105
購買品供給費	4,307
その他の費用	208,347
うち貸倒引当金繰入額	6,600
うちその他費用	201,746
購買事業総利益	497,208
(7) 販売事業収益	5,221,257
販売品販売高	4,470,452
販売手数料	331,024
その他の収益	419,781
(8) 販売事業費用	4,761,068
販売品販売原価	4,196,489
その他の費用	564,579
うち貸倒引当金繰入額	8
うちその他費用	564,570
販売事業総利益	460,189

科 目		金 額	
	(9) 保管事業収益		13,299
	(10) 保管事業費用		15,364
	保管事業総損失		2,064
	(11) 加工事業収益		1,592
	(12) 加工事業費用		1,252
	加工事業総利益		339
	(13) 利用事業収益		773,829
	共同乾燥施設収益	371,596	
	その他利用収益	402,232	
	(14) 利用事業費用		403,416
	共同乾燥施設費用	136,685	
	その他利用費用	266,730	
	利用事業総利益		370,412
	(15) 宅地等供給事業収益		27,118
	(16) 宅地等供給事業費用		30,982
	宅地等供給事業総損失		3,863
	(17) 指導事業収入		5,443
	(18) 指導事業支出		24,065
	指導事業収支差額		△18,621
2.	事業管理費		2,997,290
	(1) 人件費		2,080,656
	(2) 業務費		212,360
	(3) 諸税負担金		107,516
	(4) 施設費		574,883
	(5) その他事業管理費		21,873
	事業利益		67,429
3.	事業外収益		88,243
	(1) 受取雑利息		4,684
	(2) 受取出資配当金		49,664
	(3) 賃貸料		29,005
	(4) 償却債権取立益		2,198
	(5) 雑収入		2,691
4.	事業外費用		17,658
	(1) 寄付金		794
	(2) 賃貸費用		15,946
	(3) 雑損失		917
	経常利益		138,015
5.	特別利益		27,852
	(1) 固定資産処分益		27,793
	(2) その他の特別利益		59
6.	特別損失		181
	(1) 固定資産処分損		0
	(2) 減損損失		181
	税引前当期利益		165,686
	(1) 法人税・住民税及び事業税		16,543
	(2) 法人税等調整額		△4,882
7.	法人税等合計		11,661
	当期剰余金		154,025
	当期首繰越剰余金		269,123
	当期末処分剰余金		423,149

V 注 記 表

項 目	注 記 事 項
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>ア. 満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式及び 関連会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他の有価証券</p> <p>・時価のあるもの・・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>・市場価格のない株式等・・・・・・・・移動平均法による原価法</p> <p>②棚卸資産</p> <p>ア. 販売品(米)</p> <p>・・・・・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. 購入品・・・・・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。</p> <p>また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産査定規程、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p>

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署および企画総務部リスク統括課が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間に基づく年数(12~14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退任給与金積立・支給規程に定めるところに従って期末要支給額を計上しています。

⑤ポイント引当金

事業利用の促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しています。

	<p>③利用事業 ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「—」と表示しています。</p> <p>7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。</p>
会計上の見積りに関する注記	<p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（純額）471,599千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法 合理的にスケジューリングされた将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上しています。</p> <p>イ. 主要な仮定 過去3年及び当事業年度における課税所得について、期末における将来減算一時差異を下回るものの安定的に生じており、将来においても一定水準の課税所得が発生すると仮定しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けません。よって、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>

	<p>2. 固定資産の減損</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 181 千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法 「損益計算書に関する注記」の「2. 減損会計適用による固定資産の減損損失」に記載しています。</p> <p>イ. 主要な仮定 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、単年度事業計画等を基礎として算出しており、計画年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <hr/> <p>3. 貸倒引当金</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 104,352 千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。</p> <p>イ. 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の返済能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>																						
貸借対照表に関する注記	<p>1. 圧縮記帳額</p> <p>有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,225,556 千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,046,171 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">741,538 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">1,151,353 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">12,766 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">47,323 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">6,695 千円</td> </tr> </table> <hr/> <p>2. 担保に供した資産等</p> <p>担保に供した資産等は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担保に供している資産 <table border="0" style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">4,702,400 千円</td> </tr> </table> ・担保資産に対応する債務 <table border="0" style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">為替決済に係る債務（上限）</td> <td style="text-align: right;">4,700,000 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">公金取扱にかかる決済保証金</td> <td style="text-align: right;">2,400 千円</td> </tr> </table> <hr/> <p>3. 子会社等に対する金銭債権・債務の額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">金銭債権の総額</td> <td style="text-align: right;">24,596 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">金銭債務の総額</td> <td style="text-align: right;">386,945 千円</td> </tr> </table>	建物	1,046,171 千円	構築物	741,538 千円	機械装置	1,151,353 千円	車両運搬具	12,766 千円	工具器具備品	47,323 千円	土地	6,695 千円	預金	4,702,400 千円	為替決済に係る債務（上限）	4,700,000 千円	公金取扱にかかる決済保証金	2,400 千円	金銭債権の総額	24,596 千円	金銭債務の総額	386,945 千円
建物	1,046,171 千円																						
構築物	741,538 千円																						
機械装置	1,151,353 千円																						
車両運搬具	12,766 千円																						
工具器具備品	47,323 千円																						
土地	6,695 千円																						
預金	4,702,400 千円																						
為替決済に係る債務（上限）	4,700,000 千円																						
公金取扱にかかる決済保証金	2,400 千円																						
金銭債権の総額	24,596 千円																						
金銭債務の総額	386,945 千円																						

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の額
 金銭債権の総額 42,287 千円

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) ま
 でに掲げるものの額及びその合計額

(単位：千円)

債 権 区 分	債権額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	35,296
危険債権	178,433
要管理債権	-
三月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	-
合計	213,730

- (注)
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 危険債権
 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 要管理債権
 「4. 三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「5. 貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
 4. 三月以上延滞債権
 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
 5. 貸出条件緩和債権
 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	71,248 千円
うち事業取引高	70,358 千円
うち事業取引以外の取引高	889 千円
②子会社等との取引による費用総額	10,246 千円
うち事業取引高	373 千円
うち事業取引以外の取引高	9,873 千円

2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

区分	資産名	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの減損損失額 (千円)	回収可能価額の算定方法
	場所			
遊休資産	旧藤岡南直売所跡地	回収可能額が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識した。	(土地) 181	正味売却額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額に基づき算定しています。
	栃木市藤岡町			
総合計			181	

3. 米の在庫の収益性低下に伴う簿価切下げ額

販売品販売原価には、米の在庫にかかる収益性の低下に伴う簿価切下げにより、22,207千円の棚卸評価損が含まれています。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債など有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が432,953千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	132,983,407	132,571,615	△411,791
有価証券			
満期保有目的の債券	3,503,156	3,284,200	△218,956
その他有価証券	14,175,250	14,175,250	—
貸出金	34,325,422		
貸倒引当金	△90,399		
貸倒引当金控除後	34,235,083	33,662,198	△572,885
資産計	184,896,896	183,693,264	△1,203,632
貯金	197,720,464	197,308,949	△411,514
負債計	197,720,464	197,308,949	△411,514

(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 O I S という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	13,369,551

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」企業会計基準適用指針第19号(2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	132,983,407	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	400,000	400,000	200,000	200,000	1,000,000	1,300,000
その他有価証券のうち満期があるもの	500,000	1,200,000	-	1,000,000	800,000	13,500,000
貸出金	2,544,826	2,149,393	1,998,825	1,838,564	1,644,669	24,095,738
合計	136,428,233	3,749,393	2,198,825	3,038,564	3,444,669	38,895,738

(注) 1. 貸出金のうち当座貸越 174,313 千円については「1年以内」に含めています。
2. 三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	181,312,065	11,481,696	2,937,976	735,821	1,252,085	819

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	社 債	3,503,156	3,284,200	△218,956
合 計		3,503,156	3,284,200	△218,956

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又 は償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	国 債	400,092	400,560	467
	小 計	400,092	400,560	467
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	国 債	16,274,952	13,600,550	△2,674,402
	社 債	201,820	174,140	△27,680
	小 計	16,476,773	13,774,690	△2,702,083
合 計		16,876,866	14,175,250	△2,701,616

なお、上記差額を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容

①採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は844,163千円あり、今年度、退職給付掛金71,664千円を福利厚生費に計上しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,224,584千円
勤務費用	23,296千円
利息費用	21,198千円
数理計算上の差異の発生額	△125,979千円
退職給付の支払額	△96,377千円
期末における退職給付債務	1,046,722千円

③退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,046,722 千円
未認識数理計算上の差異	<u>329,373 千円</u>
貸借対照表計上額純額	1,376,095 千円
退職給付引当金	1,376,095 千円

④退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	23,296 千円
利息費用	21,198 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△14,058 千円</u>
小計	30,436 千円
受入れた出向者人件費のうち	
退職給付費用部分	<u>△739 千円</u>
合計	29,696 千円

⑤割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

ア. 割引率	2.536%
--------	--------

2. 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 24,457 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、172,463 千円となっています。

<p>税効果会計に関する注記</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>32,312 千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>987 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>390,683 千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>57,443 千円</td> </tr> <tr> <td>貸付利息未計上</td> <td>14,500 千円</td> </tr> <tr> <td>役員退任給与引当金</td> <td>11,430 千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>748,347 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>35,590 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>1,291,296 千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td><u>△813,410 千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計 (a)</td> <td>477,886 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全農外部出資評価益 (合併交付金)</td> <td>△4,897 千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td><u>△1,389 千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計 (b)</td> <td><u>△6,287 千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額 (a + b)</td> <td>471,599 千円</td> </tr> </table> <p>②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>27.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td> <td>4.0%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入できない項目</td> <td>△4.1%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>1.9%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>△14.5%</td> </tr> <tr> <td>法人税の税額控除</td> <td>△1.2%</td> </tr> <tr> <td>適用税率変動による影響額</td> <td>△6.2%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td><u>△0.6%</u></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>7.0%</td> </tr> </table> <p>③当事業年度にあった税率変更の内容及び影響</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律 (令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.7%から28.4%に変更されます。</p> <p>なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産 (繰延税金負債の金額を控除した金額) と法人税等調整額に対する影響額は軽微です。</p>	繰延税金資産		賞与引当金	32,312 千円	未払事業税	987 千円	退職給付引当金	390,683 千円	減損損失	57,443 千円	貸付利息未計上	14,500 千円	役員退任給与引当金	11,430 千円	その他有価証券評価差額金	748,347 千円	その他	35,590 千円	繰延税金資産小計	1,291,296 千円	評価性引当額	<u>△813,410 千円</u>	繰延税金資産合計 (a)	477,886 千円	繰延税金負債		全農外部出資評価益 (合併交付金)	△4,897 千円	資産除去債務	<u>△1,389 千円</u>	繰延税金負債合計 (b)	<u>△6,287 千円</u>	繰延税金資産の純額 (a + b)	471,599 千円	法定実効税率	27.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入できない項目	4.0%	受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△4.1%	住民税均等割等	1.9%	評価性引当額の増減	△14.5%	法人税の税額控除	△1.2%	適用税率変動による影響額	△6.2%	その他	<u>△0.6%</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.0%
繰延税金資産																																																							
賞与引当金	32,312 千円																																																						
未払事業税	987 千円																																																						
退職給付引当金	390,683 千円																																																						
減損損失	57,443 千円																																																						
貸付利息未計上	14,500 千円																																																						
役員退任給与引当金	11,430 千円																																																						
その他有価証券評価差額金	748,347 千円																																																						
その他	35,590 千円																																																						
繰延税金資産小計	1,291,296 千円																																																						
評価性引当額	<u>△813,410 千円</u>																																																						
繰延税金資産合計 (a)	477,886 千円																																																						
繰延税金負債																																																							
全農外部出資評価益 (合併交付金)	△4,897 千円																																																						
資産除去債務	<u>△1,389 千円</u>																																																						
繰延税金負債合計 (b)	<u>△6,287 千円</u>																																																						
繰延税金資産の純額 (a + b)	471,599 千円																																																						
法定実効税率	27.7%																																																						
(調整)																																																							
交際費等永久に損金に算入できない項目	4.0%																																																						
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△4.1%																																																						
住民税均等割等	1.9%																																																						
評価性引当額の増減	△14.5%																																																						
法人税の税額控除	△1.2%																																																						
適用税率変動による影響額	△6.2%																																																						
その他	<u>△0.6%</u>																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.0%																																																						
<p>収益認識に関する注記</p>	<p>「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p>																																																						

その他の注記

1. 貸借対照表に計上している資産除去債務

①当該資産除去債務の概要

当組合の栃木西支店、南部アグリサポートセンターは、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、藤岡支店、本店別館（営農経済部）の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、栃木西支店について、支出までの見込期間は38年、割引率は1.3%を採用し、また、藤岡支店の一部について、支出までの見込期間は40年、割引率は2.2%を採用しています。

南部アグリサポートセンターについては過去に減損処理を行ったため、また、本店別館（営農経済部）については取得時の評価額がないため、撤去額の全額を見積もりしています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	28,185千円
時の経過による調整額	<u>161千円</u>
期末残高	28,347千円

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、下記に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、下記は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

種別	使用目的	所在地
集荷所	栃木地区青果物集荷所敷地 他8か所	栃木市大宮町 他
共乾施設	栃木地区ライスセンター敷地 他2か所	栃木市大宮町 他
事務所	壬生支店敷地 他7か所	下都賀郡壬生町 他
倉庫	国府中央倉庫敷地 他8か所	栃木市惣社町 他

VI 貸借対照表等の附属明細書

令和 7 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日まで

(1) 組合員資本

(単位:千円)

種 類	当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)	当期末残高 (A)+(B)-(C)
出 資 金	1,945,662	53,142	81,273	1,917,531
資 本 準 備 金	7,095	-	-	7,095
利 益 剰 余 金	10,920,035	289,025	154,194	11,054,866
利 益 準 備 金	2,903,819	35,000	-	2,938,819
そ の 他 利 益 剰 余 金	8,016,216	254,025	154,194	8,116,047
特 別 積 立 金	2,151,883	-	-	2,151,883
信用事業基盤整備強化積立金	2,900,000	-	-	2,900,000
肥料価格安定準備金	6,227	-	-	6,227
教 育 基 金	211,000	-	-	211,000
営農施設設置及び運営積立金	1,338,000	-	-	1,338,000
宅地等供給事業運営積立金	61,070	-	-	61,070
経 営 安 定 化 積 立 金	458,000	100,000	-	558,000
税 効 果 調 整 積 立 金	466,716	-	-	466,716
当 期 未 処 分 剰 余 金	423,318	154,025	154,194	423,149
処 分 未 済 持 分	△18,233	△19,551	△9,001	△28,783
合 計	12,854,559	322,616	226,466	12,950,709

(注) 利益準備金、その他利益剰余金（当期末処分剰余金を除く）の当期増加額及び当期末処分剰余金の当期減少額については、令和 6 年度剰余金処分によるものです。

任意積立金である目的積立金の積立目的等は次のとおりです。

項 目	積立目的	積立目標額等及び取崩基準
信用事業基盤整備強化積立金	組合員の期待と信頼に応える事業機能を発揮するために強固な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 29億円 (取崩基準) 信用事業における様々なリスクへの対応と将来のシステム化・サービス充実のための諸対応のために支出できるものとする。
肥料価格安定準備金	肥料価格の年間安定をはかるため。	(積立目標額) 「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき全農栃木県本部が示す額(面積予約数量×一定の単価) (取崩基準) 肥料価格の期中改定により値上がりが発生した場合には、「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき取崩す。
教育基金	組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するため。	(積立目標額) 組合員一人当たり、50,000円を目標とする。 (取崩基準) 積立目的が達成された場合、当該目的積立金の全額を取崩す。
営農施設設置及び運営積立金	農業生産コストの低減を図る優良な営農施設の設置及びその安定的運営に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 15億円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合及び事業を廃止したときは全額を取崩す。
宅地等供給事業運営積立金	宅地等供給事業実施規程第9条に基づき、宅地等供給事業の安定的な運営を図るため。	(積立目標額) 転用相当農地等の売渡しの事業により生じた利益について、実施規程の定めるところに従い積み立てる。 (取崩基準) 宅地等供給事業の改善発展のために支出できるものとし、事業を廃止したときは全額を取崩す。
経営安定化積立金	大規模災害対応支出や一時的な拠出金支出等による剰余金等の減少に備え、経営の安定並びに財務基盤の確立・強化を図るため、本積立を実施する。	(積立目標額) 20億円 (取崩基準) 次の事項が生じたときは、理事会の決議により取り崩すことができる。①大規模災害等による被害が発生した場合の事業継続に要する支出、②不良債権の償却・引当、固定資産等の減損処理等、③一時的な拠出金等による支出、④会計基準変更による影響額、⑤その他、組合の経営に重大な影響を及ぼす事態発生に伴う支出
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払い分)について将来の減少に備えるため。	(積立目標額) 税効果会計による繰延税金資産相当額 (取崩基準) 法人税等の前払金額が回収された年度においてその回収金額を取崩す。

(2) 固定資産

(単位:千円、%)

種 類	当期首 残 高 (A)	当 期 増加額 (B)	当 期 減少額 (C)	当期末 残 高 (D)=(A)+ (B)-(C)	当 期 償却額 (E)	減価償却 累 計 額 (F)	償 却 累 計 率 (F)/(D) ×100	
有形 固定 資産	建 物	6,856,804	30,307	-	6,887,112	111,256	5,158,998	74.91
	構 築 物	1,080,057	3,988	216,550	867,495	16,470	762,924	87.95
	機 械 装 置	1,994,562	52,449	1,513	2,045,498	101,553	1,668,270	81.56
	車両運搬具	876	-	-	876	-	876	100.00
	工具器具備品	310,892	5,422	14,345	301,969	5,855	283,358	93.84
	土 地	2,345,145	1,663	181 (181)	2,346,627			
	計	12,588,337	93,831	232,590 (181)	12,449,578	235,135	7,874,428	
無形 固定 資産	ソフトウェア	589	-	141	447	141		
	電話加入権	579	-	-	579			
	そ の 他	1,032	-	67	965	67		
	計	2,201	-	208	1,992	208		
合 計	12,981,611	93,831	232,798 (181)	12,451,571	235,343	7,874,428		

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
2. 「当期償却額」欄は事業外費用に計上した遊休資産及び賃貸資産の減価償却費(10,592千円)を含みます。
3. 構築物の当期減少額は、トマト耐候性ハウス(216,550千円)の売却によるものです。

(3) 外部出資

(単位:千円)

出 資 先		当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)	当期末残高 (A)+(B)-(C)
系 統 出 資	佐野厚生農業協同組合連合会	15,810	-	-	15,810
	農 林 中 央 金 庫	10,726,060	-	-	10,726,060
	全国農業協同組合連合会	309,800	-	-	309,800
	全国共済農業協同組合連合会	1,831,600	-	-	1,831,600
	日本文化厚生農業協同組合連合会	260	-	-	260
	栃木県畜産農業協同組合連合会	450	-	-	450
	計	12,883,980	-	-	12,883,980
系 統 外 出 資	株 式 会 社				
	J A 栃木人材派遣株式会社	1,000	-	-	1,000
	株 式 会 社 農 協 観 光	0	-	-	0
	株 式 会 社 日 本 農 業 新 聞	200	-	-	200
	株 式 会 社 栃 木 県 畜 産 公 社	0	-	-	0
	株 式 会 社 J A エ ル サ ポ ー ト	22,400	-	-	22,400
	そ の 他				
	栃木県農業信用基金協会	417,170	-	-	417,170
	農水産業協同組合貯金保険機構	1	-	-	1
	株 式 会 社 L a c h i c m i b u	2,500	-	-	2,500
計	443,271	-	-	443,271	
子 会 社 等 出 資	株 式 会 社 グ リ ー ン フ ェ ー ム し も つ け	19,800	-	-	19,800
	株 式 会 社 農 協 共 同 自 動 車 整 備 セ ン タ ー	22,500	-	-	22,500
	計	42,300	-	-	42,300
合 計	13,369,551	-	-	13,369,551	

(4) 引当金等

(単位:千円)

種 類	当期首 残 高 (A)	当 期 増加額 (B)	当 期 減少額 (C)		当期末 残 高 (A)+(B)-(C)
			目的 使用	その他	
貸 倒 引 当 金	20,718	103,377	-	20,718	103,377
一般貸倒引当金	1,793	24,119	-	1,793	24,119
うち信用事業	1,681	21,727	-	1,681	21,727
うち購買事業	84	2,354	-	84	2,354
うち販売事業	27	36	-	27	36
うちその他事業	0	0	-	0	0
個別貸倒引当金	18,924	79,258	-	18,924	79,258
うち信用事業	12,662	68,666	-	12,662	68,666
うち購買事業	6,261	10,591	-	6,261	10,591
賞 与 引 当 金	107,331	116,653	107,331	-	116,653
退 職 給 付 引 当 金	1,442,037	30,436	96,377	-	1,376,095
役員退任給与引当金	34,541	11,213	5,506	-	40,248
ポ イ ン ト 引 当 金	5,206	1,790	1,137	180	5,678
合 計	1,609,835	263,471	210,353	20,898	1,642,054

(注) 1. 計上理由及び算定方法は「注記表」＜重要な会計方針に係る事項に関する注記＞に記載しています。

2. 上記貸倒引当金「当期減少額」欄のうち、「その他」欄については、洗い替えによる減少額を表示しています。

(5) 子会社等との取引並びに子会社等に対する債権及び債務

①子会社等との取引

(単位：千円)

会社名	取引内容	収益総額	費用総額	摘要
株式会社 グリーンファームしもつけ (子会社)	うち信用事業	0	328	貸出金利息、貯金利息
	うち共済事業	702	-	自動車傷害共済掛金
	うち購買事業	47,878	-	購買品供給高
	うち販売事業	2,674	-	検査手数料
	うち利用事業	18,728	-	施設利用料
	うち事業外	889	-	固定資産等賃貸料
	計	70,874	328	
株式会社 農協共同自動車整備センター (関連法人)	うち信用事業	-	45	貯金利息
	うち購買事業	374	-	車両等供給手数料
	うち事業外	-	9,873	業務車両車検・整備費用
	計	374	9,918	
合計		71,248	10,246	

②子会社等に対する債権及び債務

(単位：千円)

会社名	取引内容	債 権			債 務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減 (△)額	当期首残高	当期末残高	当期増減 (△)額
株式会社 グリーンファームしもつけ (子会社)	貸出金	18,000	15,000	△3,000	-	-	-
	購買未収金	8,129	9,592	1,462	-	-	-
	貯金	-	-	-	237,940	352,838	114,897
	計	26,129	24,592	△1,537	237,940	352,838	114,897
株式会社 農協共同自動車整備センター (関連法人)	差入保証金	40,000	-	△40,000	-	-	-
	購買未収金	3	3	-	-	-	-
	貯金	-	-	-	28,707	34,106	5,399
	計	40,003	3	△40,000	28,707	34,106	5,399
合計		66,133	24,596	△41,537	266,648	386,945	120,296

(6) 事業管理費

(単位:千円)

損益計算書科目	内訳科目	金額
人件費	役員報酬	68,014
	給料手当	1,582,931
	(うち賞与引当金繰入額)	(116,653)
	福利厚生費	388,800
	退職給付費用	29,696
	役員退任給与引当金繰入	11,213
	計	2,080,656
業務費	会議費	1,013
	接待交際費	988
	宣伝広告費	19,059
	通信費	22,465
	印刷・消耗品費	11,299
	図書・研修費	6,750
	業務委託費	146,080
	旅費	4,702
計	212,360	
諸税負担金	租税公課	50,970
	支払賦課金	53,969
	分担金	2,576
	計	107,516
施設費	減価償却費	224,751
	保守修繕費	33,065
	保険料	12,372
	水道光熱費	56,629
	賃借料	194,653
	消耗備品費	13,275
	車両費	1,218
	施設管理費	38,917
計	574,883	
その他事業管理費	雑費	21,873
合計		2,997,290

(注) 1. 福利厚生費には退職給付掛金を含みます。
2. 施設管理費には資産除去債務利息費用を含みます。

(7) その他の重要な事項

該当する事項はありません。

VII 令和7年度剰余金処分案

(令和8年5月28日)

(単位:円)

科 目	金 額	合 計
1. 当期末処分剰余金		423,149,174
2. 任意積立金取崩額 特別積立金	(2,151,883,541)	2,151,883,541
3. 剰余金処分額		2,288,712,542
(1)利益準備金	31,000,000	
(2)任意積立金	2,238,882,415	
営農施設設置及び運営積立金	(22,000,000)	
経営安定化積立金	(2,212,000,000)	
税効果調整積立金	(4,882,415)	
(3)出資配当金	18,830,127	
4. 次期繰越剰余金		286,320,173

(注) 1. 出資配当金は年1.0%の割合です。

2. 任意積立金である目的積立金の積立目的、積立目標額等及び取崩基準は、附属明細書に記載しております。

 なお、経営安定化積立金については、積立目標額を30億円に変更します。

3. 次期繰越剰余金には、教育情報資金として繰越額20,000,000円が含まれています。

4. 任意積立金の経営安定化積立金には、特別積立金の取崩額2,151,883,541円が含まれています。

独立監査人の監査報告書

令和 8 年 4 月 2 4 日

下野農業協同組合
理事会 御中

みのり監査法人
東京都港区
指定社員 公認会計士 植木 豊
業務執行社員
指定社員 公認会計士 阿部 純也
業務執行社員

< 計算書類等監査 >

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、下野農業協同組合の令和 7 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 2 8 日までの令和 7 年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書並びに子会社の財産及び損益の状況である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の

過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、下野農業協同組合の令和 7 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日までの令和 7 年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監事監査報告書

謄本

監査報告書

私たち監事は、令和 7 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日までの令和 7 年度における理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事及び内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第 151 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和 8 年 4 月 28 日

下野農業協同組合

代表監事	大 橋	博
常勤監事	館 野	忠
監 事	刀 川	正 己
監 事	大 塚	和 子
監 事	山 中	恵 子
員外監事	石 川	美智男

以上

監査の実施状況

監 査 期 日	監 査 対 象	監査従事延べ人員		
		監 事	補 助 員	計
令和 7 年 10 月 9 日～10 月 28 日(8 日間)	上半期全般監査	48 人	24 人	72 人
令和 8 年 3 月 19 日～ 4 月 10 日(7 日間)	下半期全般監査	42 人	21 人	63 人

(参考1)部門別損益計算書

令和 7 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日まで

1. 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関 連事業	生活その 他 事 業	営農指 導事業	共通管 理費等
事業収益①	11,810,546	1,729,841	696,194	9,111,354	270,151	3,004	
事業費用②	8,745,826	621,259	43,656	7,936,103	124,052	20,754	
事業総利益③ (①－②)	3,064,720	1,108,582	652,537	1,175,251	146,098	△17,750	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費 ⑤')	2,997,290 (224,751) (2,080,656)	841,541 (16,298) (591,385)	560,826 (14,323) (454,924)	1,070,469 (182,657) (603,928)	240,714 (7,527) (185,438)	283,737 (3,944) (244,979)	
うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費 ⑦')		135,407 (2,452) (65,905)	81,244 (1,471) (39,543)	180,543 (3,270) (87,873)	31,595 (572) (15,377)	22,567 (408) (10,984)	△451,359 (△8,175) (△219,683)
事業利益⑧ (③－④)	67,429	267,040	91,711	104,782	△94,615	△301,488	
事業外収益⑨	88,243	11,314	42,863	24,292	4,300	5,473	
うち共通分⑩		9,068	5,441	12,091	2,115	1,511	△30,228
事業外費用⑪	17,658	5,282	3,228	6,999	1,245	902	
うち共通分⑫		5,135	3,081	6,847	1,198	855	△17,119
経常利益⑬ (⑧＋⑨－⑪)	138,015	273,071	131,346	122,075	△91,560	△296,917	
特別利益⑭	27,852	8,337	5,002	11,176	1,945	1,389	
うち共通分⑮		8,337	5,002	11,117	1,945	1,389	△27,793
特別損失⑯	181	54	32	72	12	9	
うち共通分⑰		54	32	72	12	9	△181,054
税引前当期利益⑱ (⑬＋⑭－⑯)	165,686	281,355	136,316	133,179	△89,627	△295,536	
営農指導事業分 配賦額⑲		88,661	67,973	94,571	44,330	△295,536	
営農指導事業分 配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱－⑲)	165,686	192,694	68,343	38,607	△133,958		

(注) 1. ①・②の「合計」欄は、各事業の収益・費用の単純合計値を記載しています。一方、損益計算書上の事業収益・事業費用は、農業協同組合施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しません。

2. ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

3. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

4. 配賦割合 (2の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	30.0	18.0	40.0	7.0	5.0	100.0
営農指導事業	30.0	23.0	32.0	15.0		100.0

2. 予算統制の状況

(単位：千円)

区 分	当初予算額	修正額	修正後予算額 c	決算額 d	差引 c-d
事業管理費	2,941,500	—	2,941,500	2,997,290	△55,790
営農指導事業					
収入 a	1,250	—	1,250	3,004	△1,754
支出 b	32,400	—	32,400	20,754	11,645
差引 a-b	△31,150	—	△31,150	△17,750	△13,399

3. 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業
経常利益 a (13)	273,071	131,346	122,075	△91,560	△296,917
減価償却費 b (5-7)	13,846	12,852	179,386	6,954	3,535
共通管理費等 c (6-10+12)	131,475	78,885	175,300	30,677	21,912
専属事業損益 a + b + c	418,393	223,084	476,762	△53,928	△271,469

4. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 資 産
事業別の総資産	212,092,586	198,286,233	2,177,964	8,931,352	329,472	32,846	2,334,716
総資産 (共通資産配賦後)	212,092,586	198,963,301	2,598,213	9,865,239	492,902	172,929	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準
共通管理費の配賦基準を準用

(参考2)子会社の財産及び損益の状況

貸借対照表

株式会社グリーンファームしもつけ
令和8年 2月28日 現在

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
現預金計	352,838,327	未払消費税	6,888,600
未収入金	43,431,495	未払費用	15,832,685
原材料	12,158,203	預り金	1,783,690
仕掛品	10,456,664	1年以内返済長期借入	3,000,000
前払費用	592,411	未払法人税等	46,342,900
建物	29,907,028	長期借入金	12,000,000
建物付属設備	221,096	経営基盤強化準備金	30,000,000
構築物	9,836,633	負債の部合計	115,847,875
機械・装置	21,694,479	純資産の部	
車両・運搬具	4,975,333	資本金	20,000,000
器具・備品	4,042,271	繰越利益剰余金	361,746,305
一括償却資産	377,266	(うち当期純利益)	120,875,348
土地	1,856,899		
外部出資金	50,000		
保険積立金(農済)	5,041,375		
リサイクル預託金	114,700	純資産の部合計	381,746,305
資産の部合計	497,594,180	負債・純資産の部合計	497,594,180

損益計算書

株式会社グリーンファームしもつけ

自 令和6年3月1日 至 令和7年2月28日

(単位：円)

科目	金額	
	現物売上高	362,979,636
作業受託収入	3,099,320	
防除助成金	692,800	
水稻苗代	690,420	
経営所得安定対策交付金	103,288,658	
共済金(米・麦・大・機)	70,953	
	直接収益	470,821,787
期首材料棚卸高	10,792,186	
期首仕掛品棚卸高	9,055,950	
肥料費	19,999,324	
農薬費	30,836,796	
雇人費	2,743,823	
生産資材費(培土・袋)	3,616,662	
光熱動力費(農作業燃料費)	7,614,077	
農機具共済掛金	1,544,100	
農業者賠償責任共済	92,830	
自動車共済掛金(JA)	677,970	
傷害共済掛金	193,189	
建物共済掛金	20,800	
農業共済(米・麦・大・園)	3,099,211	
レンタル料(農機具)	2,763,089	
種苗費	4,244,685	
土地賃借料	17,098,980	
農具費	8,624,988	
作業用衣料費	37,017	
修繕費(農機)	4,040,040	
修繕費(用水関係)	16,805	
リース料(農機)①本店	978,576	
リース料(農機)三井	408,408	
水利費(土地改良区)	10,889,200	
水利費(未整備電気代)	707,150	
施設利用費(ライスセンター)	20,601,641	
委託検査手数料	2,942,154	
減価償却費(直)	10,424,727	
期末材料棚卸高	12,158,203	
期末仕掛品棚卸高	10,456,664	
	直接費用	151,449,511
	売上総利益	319,372,276
	事業管理費	113,869,062
配当金	500	
預金利息	389,933	
雑収入	3,566,723	
	直接外収益	3,957,156
借入金利息	25,200	
	直接外費用	25,200
	営業外損益計	3,931,956
	経常利益	209,435,170
固定資産売却益	2,167,437	
経営基盤強化準備金戻	30,000,000	
補助金	1,077,000	
	特別利益	33,244,437
圧縮損	31,077,000	
経営基盤強化準備金繰	30,000,000	
固定資産除却損	8,341	
	特別損失	61,085,341
	税引前当期純利益	181,594,266
法人税・住民税・事業税	60,718,918	
	当期純利益	120,875,348

個別注記表

自 令和 7年3月 1日

至 令和 8年2月28日

株式会社 グリーンファームしもつけ

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・最終仕入原価法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却方法
 - ・有形固定資産
定率法を採用しております。なお、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の資産については、3 年均等償却を採用しております。
 - ・無形固定資産
法人税の規定に基づく定額法又は、旧定額法を採用しております。
 - ・リース資産
法人税法の規定に基づくリース期間定額法を採用しております。
3. 消費税等の会計処理
 - ・消費税等の会計処理には、税込方式を採用しております。

II. 貸借対照表等に関する注記

- | | |
|----------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 96,494,088 円 |
| 2. 関係会社に関する金銭債権・金銭債務 | |
| (1) 短期金銭債権 | 22,880 円 |
| (2) 短期金銭債務 | 12,414,476 円 |
| (3) 長期金銭債務 | 12,000,000 円 |

III. 損益計算書に関する注記

- | | |
|---------------------|---------------|
| 1. 関係会社との営業取引の取引高総額 | 362,979,636 円 |
|---------------------|---------------|

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|-------------|-------|
| 1. 発行済み株式総数 | 400 株 |
|-------------|-------|

V. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額は、954,365.76 円であります。
2. 一株当たり当期純利益は、302,188.37 円であります。

以 上

株主資本等変動計算書

株式会社グリーンファームしもつけ

自 令和7年3月1日 至 令和8年2月28日

(単位：円)

	株主資本							株主資本計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金計		その他利益剰余金			
					繰越利益剰余金	その他利益剰余金計		
当期首残高	20,000,000				240,870,957	240,870,957	240,870,957	260,870,957
当期変動額								
当期純利益					120,875,348	120,875,348	120,875,348	120,875,348
当期変動額合計					120,875,348	120,875,348	120,875,348	120,875,348
当期末残高	20,000,000				361,746,305	361,746,305	361,746,305	381,746,305

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産の部計
	繰越ヘッジ損益	評価・換算差額等計		
当期首残高				260,870,957
当期変動額				
当期純利益				120,875,348
当期変動額合計				120,875,348
当期末残高				381,746,305